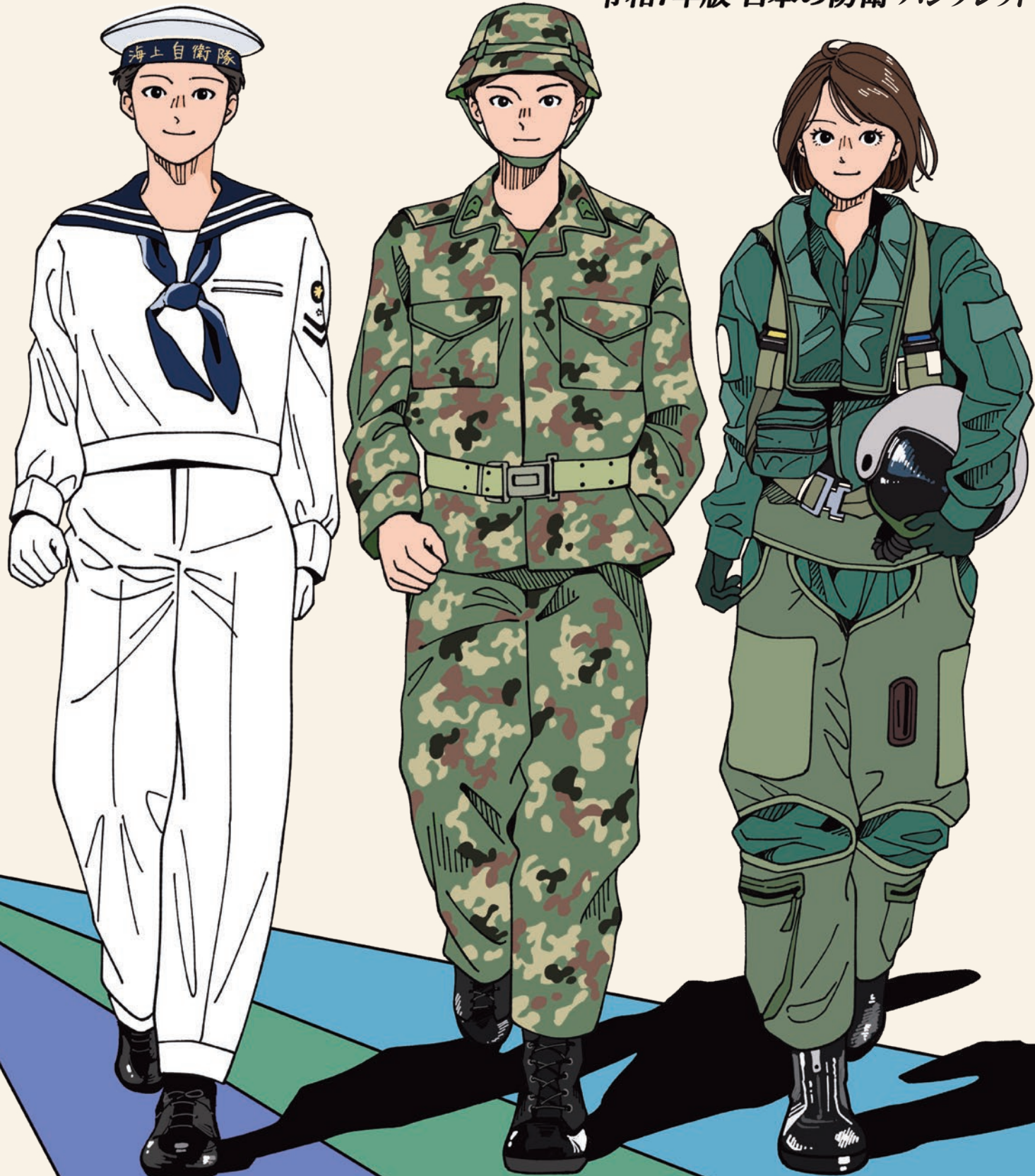


防衛白書

令和7年版 日本の防衛 パンフレット



防衛省

令和7年版防衛白書の刊行に寄せて

防 衛 大 臣

中 谷 元



国際社会は戦後最大の試練の時を迎えています。

世界平和の既存の秩序は深刻な挑戦を受け、わが国を取り巻く安全保障環境は、戦後最も厳しく複雑なものとなっています。

中国は国防費を急速に増加させ、軍事力の質・量を広範かつ急速に強化し、尖閣諸島周辺を含む東シナ海や太平洋などでの活動を活発化させています。北朝鮮は大量破壊兵器や弾道ミサイルなどの増強に集中的に取り組み、弾道ミサイルなどの発射を強行しています。ロシアはウクライナ侵略を継続するとともに、北方領土を含む地域での活発な軍事活動を継続しており、さらには中国と共同での航空機や艦艇の活動も確認されています。

防衛省・自衛隊は、このような安全保障環境のなかで、戦略三文書に基づき、国民の命と平和な暮らし、わが国の領土・領海・領空を断固として守り抜く取組として、主体性・主導性をもって、現在、日本の防衛力の抜本的強化を推進しています。

具体的には、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力といった将来の中核となる能力を強化するとともに、無人アセット防衛能力、領域横断作戦能力、指揮統制・情報関連機能の強化に取り組んでいます。また、機動展開能力や持続性・強靱性の強化も重要であり、装備品の可動率向上や弾薬・燃料の確保、防衛施設の強靱化への投資を加速しています。

このようなわが国自身の努力に加え、同盟国・同志国との協力・連携も重要です。

まず、米国との同盟関係は、わが国の安全保障政策の基軸であり、インド太平洋地域の平和と安定の礎です。私も、ヘグセス米国防長官との間で防衛相会談を重ね、日米それぞれの指揮・統制枠組みの向上の一環として、自衛隊の統合作戦司令部(JJOC)の設立と歩調を合わせる形で在日米軍の統合軍司令部へのアップグレードが開始されたほか、南西地域における日米の共同プレゼンスの拡大や共同生産・開

発・維持整備を含む防衛装備・技術協力の推進など、抑止力・対処力強化に向けた議論を進めています。

また、同志国との間での多層的な防衛協力の推進も不可欠です。私は、年初からインドネシアやフィリピンを訪問し、地域における共通の課題について認識を共有するとともに、運用面を含む広範な分野での協力を進めるべく議論を行いました。5月のインド訪問では「JIDIPⁱ」を打ち出し、それぞれの主体的取組を連携させシナジー（相乗効果）を高めることにより、地域の平和と繁栄を防衛面から支えることで一致しました。

さらに5月末に開催されたシャングリラ会合において、私は「OCEAN (One Cooperative Effort Among Nations: Perspective for the Indo-Pacific)ⁱⁱ」の精神を提案しました。また、その根幹には、各国の国防当局が開放性、包摂性、透明性を確保しながら協力と連携を進め、ルールに基づく国際秩序を回復し、アカウンタビリティを強化し、国際公共益を増進していくという共通の精神が重要との考え方があると述べました。OCEANの精神は、共通の価値と利益を共有する各国が、インド太平洋全体を俯瞰的に捉え、それぞれの自主的な取組の間で協力と連携を強化し、シナジーを生み出すことで新たな価値と利益をもたらしていくことの重要性を強調するものです。自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の理念の下、これを防衛分野で実現すべく、日本はこうした取組が必要と考えるすべての国の最良のパートナーであり続けることを宣言しました。

防衛省は今、自衛隊の処遇や勤務環境の改善、採用、援護などの生涯設計の確立といった人的基盤の強化に努めています。

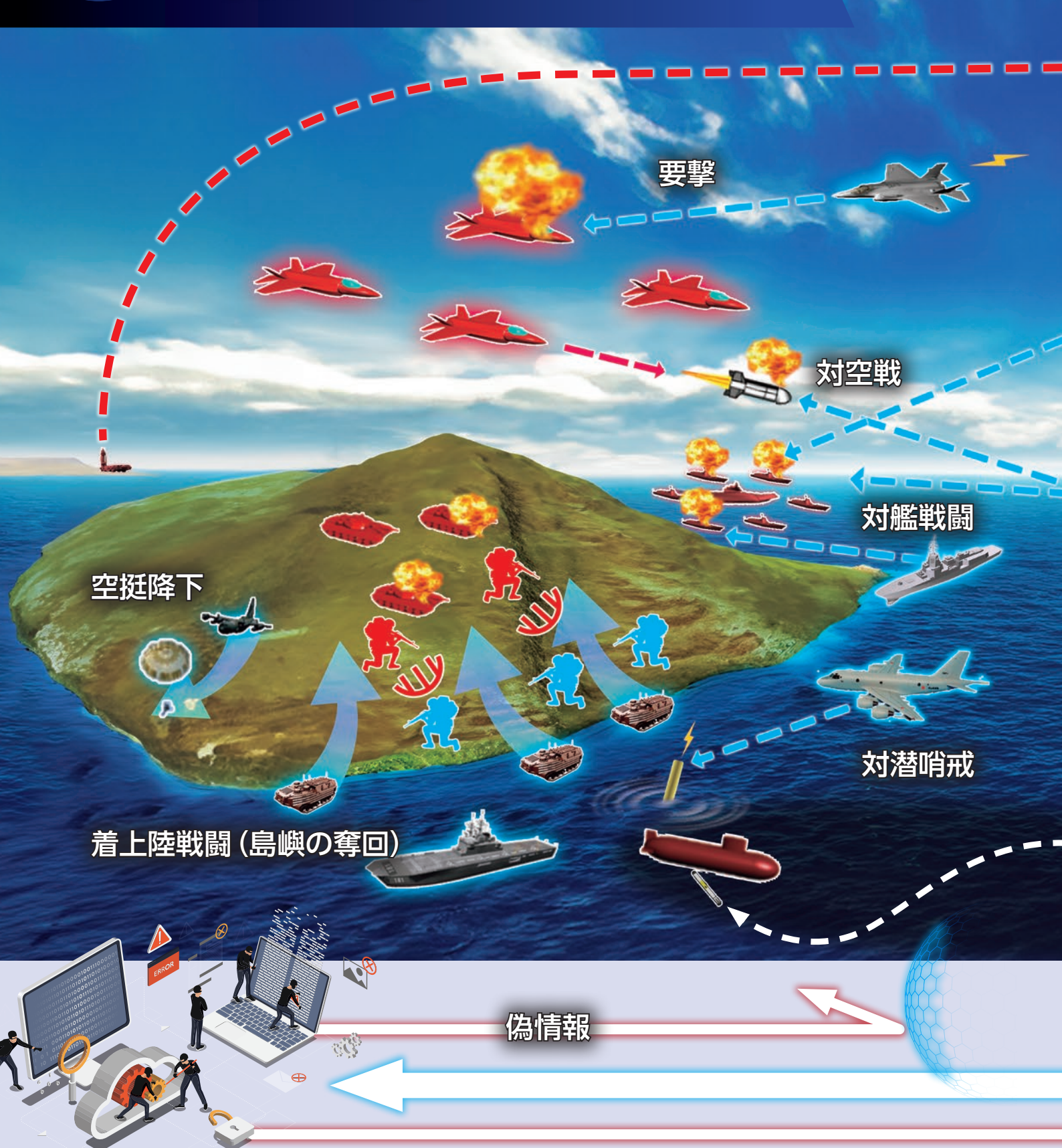
「人は石垣、人は城」。防衛省・自衛隊は人間集団であり、人によって動く組織であり、自衛隊員一人ひとりが防衛力の最大の基盤です。自衛隊員の安定的な確保が至上命題であり、自衛隊員が国防という国家にとって極めて重要な任務に、誇りと名誉、高い使命感を持って専念できる体制を整えることが不可欠です。このため、総理のリーダーシップの下、「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」を開催し、そこで取りまとめられた基本方針も踏まえ、必要な施策を速やかに実施しています。また、いわば防衛力そのものである防衛生産・技術基盤の強化は必要不可欠であり、防衛生産基盤強化法などにより、その強化に向けた施策を、引き続き力強く進めてまいります。

令和7年版防衛白書は、以上のようなわが国を取り巻く安全保障環境や防衛省・自衛隊の取組を記述しており、防衛力の抜本的強化の進捗について、変換事項やトピックスなどを丁寧にご説明しています。また、統合作戦司令部の創設に伴い、国民の皆さまに統合作戦をイメージしてもらうための特集と、先に述べた自衛官の処遇・勤務環境の改善などに関する基本方針についての特集を、隊員の声などとともに巻頭に設けています。この白書が、わが国が置かれた安全保障環境や防衛省・自衛隊の取組について、より多くの皆さまの一層のご理解を賜るための一助となることを願っています。

i Japan India Defense cooperation in the Indo-Pacific region: インド太平洋地域における日印の防衛協力

ii One Cooperative Effort Among Nations: Perspective for the Indo-Pacific: インド太平洋のためという視点をもって、共通の価値と利益を共有し合う諸国（Among Nations）が、協力的な取組（Cooperative Effort）を通じ、シナジーを発揮して、一つ（One）の大きな取組としていく、との意味。

統合作戦司令部と統合作戦 (イメージ)



2025年3月24日、防衛省・自衛隊に統合作戦司令部が新設されました。

統合作戦司令官は、自衛隊の運用に関し、大臣の命令を受け、陸・海・空自の主要部隊や、宇宙やサイバー領域などで活動する部隊を平素から一元的に指揮し、事態の状況や推移に応じた柔軟な防衛態勢を迅速に構築します。また、作戦全般を掌握し、最適な防衛力を配分することにより、迅速かつ効果的に統合作戦を行います。



統合作戦司令部と統合作戦（領域横断作戦を具現する自衛官の声）

統合作戦司令部、始動！

統合作戦司令部は、平素から有事まであらゆる段階においてシームレスに領域横断作戦を実現する日本で唯一の部隊として本年3月末に新設されました。本司令部の新設により、防衛大臣の命令の範囲内において、平素においても自衛隊の運用に関する指揮を統合作戦司令官に一元化できるようになることから、以前にも増して各種事態に迅速かつ円滑に対応することが可能です。

具体的な指揮のイメージとしては、ある事態が発生した際、防衛大臣の命令を受けた統合作戦司令官は、作戦の遂行に最も適した指揮官に対して具体的に実施すべき任務を付与します。この際、同時に複数の作戦を実施中の場合は、統合作戦司令官は作戦全体のバランスを考え、個々の作戦に対して部隊などを再配分するなどし、作戦全体の流れをコントロールして、与えられた任務を達成します。

わが国の平和と独立を守るため、統合作戦司令部は、自衛隊の運用を一元的に指揮して、与えられた任務を達成するという重責を、今この瞬間から全力で果たす所存です。



司令部の横断幕をバックにする筆者

2等陸佐 岡本 知力羅

- 1 統合幕僚監部防衛計画部計画課
統合作戦司令部準備室(当時)
- 2 防衛省市ヶ谷地区(東京都新宿区)
- 3 -

1

2

宇宙領域把握に従事する隊員の声

国境の概念がない宇宙領域において、各国の活動は加速しています。防衛省においても2026年度にSDA衛星の打ち上げが予定されるなど、宇宙作戦群の果たすべき役割の重要性はこれまで以上に増えています。

以前、私は輸送員として勤務していましたが、新たな分野に挑戦しようと思いつき宇宙特技への転換を志望し、当初、府中基地にある宇宙作戦隊（現第1宇宙作戦隊）で1年間勤務した後、現在、防府北基地にある第2宇宙作戦隊に配属され、2年目になります。

両隊では宇宙関連システムの運用と日本の人工衛星に対する妨害状況を把握するための装置の運用に携わっていますが、宇宙空間の監視・把握はますます重要になり、私たちの任務も日々進化しており、先駆者として未知の課題に挑み乗り越えていくことが求められます。

私たちの努力が結実することを信じ、誇りをもって使命を果たしていきます。

2等空曹 田中 とも

- 1 宇宙作戦群第2宇宙作戦隊
- 2 防府北基地(山口県防府市)
- 3 宇宙



様々な知見を有する隊員と意見交換する筆者(一番右)



装置展開のための車両操縦をしている様子

3

統合作戦における高射部隊の役割について

高射隊はペトリオットシステムを運用し、統合運用のもと航空機や弾道ミサイルなどの空からの脅威からわが国を防御することを主な任務としています。

私は昨年度実施された日米共同統合演習に参加し、統合作戦の重要性と多国間連携の難しさを実感しました。また、昨年度米国で実施された実弾射撃訓練では、陸自との協同射撃訓練に臨み、緊密な連携のもと行われる射撃の緊張感を肌で感じました。

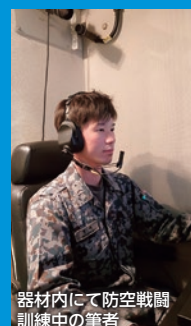
昨今の情勢を踏まえ、統合防空ミサイル防御の重要性が高まるとされる中、その一端を担う高射部隊の隊員として日々の訓練に励み、任務完遂に向けて尽力したいと思います。

3等空曹 宮崎 ともひろ

- 1 北部高射群第24高射隊
- 2 長沼分屯基地(北海道長沼町)
- 3 高射操作



発射機へのミサイル搭載訓練中の筆者



器材内にて防空戦闘訓練中の筆者

統合作戦司令部の指揮・統制のもと、
領域横断作戦を具現する隊員の声を聴きます。

陸上 海上 航空

階級 氏名

1 勤務部隊等 3 職種・職域
2 所在地



水陸両用作戦部隊としての任務

私は、海自の水陸両用作戦担任部隊である掃海隊群で勤務しています。水陸両用作戦は、必要な時に海上から陸上へ部隊を上陸させる作戦であり、陸自・空自と連携しながら作戦を遂行します。一方、災害発生時には、上陸用ホバークラフト(LCAC)などにより孤立被災地域に海上から救援物資などを届けるといった活動にも従事します。昨年、インド太平洋方面派遣訓練に参加した際には、タヒチやハワイを訪問し、他国軍とともに両用戦や災害派遣の訓練を行いました。



陸自、他国軍と共同する筆者(左)

水陸両用作戦を行う陸海空の各部隊には、異なる組織の能力を結合し目的を達成するため、自らの部隊に誇りを持ちつつ他の組織を尊重し、協力して任務に当たる「統合マインド」が根付いていると実感しています。このような意識を自衛隊全体に広げることで統合作戦の発展に寄与できると考えます。



輸送艦に着艦する陸自ヘリと
続航するLCAC

3 海佐 あおやま こうへい
青山 昂平
1 掃海隊群司令部
2 横須賀地区(神奈川県横須賀市)
3 両用戦幕僚B

5

領域横断作戦能力向上のために

統合作戦では、陸・海・空の一体的な運用に加え、宇宙・サイバー・電磁波といった領域との連携が重要であり、領域横断作戦能力の向上は必要不可欠となっています。電子戦部隊は電波情報の収集・分析を行うとともに、相手方の指揮統制・情報共有のための通信(人間でいう口や耳)や自衛隊の行動を早期に察知するためのレーダー(人間でいう目)の能力を低減・無効化することにより、他の領域における能力が劣勢な場合においてもわが国の防衛を可能にします。私は、各種訓練を通じ、収集した電波情報の分析や海・空の電子戦部隊と必要な調整や検討を行っており、陸・海・空自が一体となった電磁波運用の重要性について強く感じている中、統合作戦司令部の新設による新たな体制のもと、統合作戦の実効性強化の一端を担っていきたいと思っています。今後も日々進化する軍事技術や動向に注目し、任務に邁進していきます。



収集・分析した電波情報を報告中の筆者



空自電子戦部隊と意見交換する様子

1等陸尉 はしもと ゆきひろ
橋本 将啓
1 電子作戦隊
2 朝霞駐屯地(東京都練馬区)
3 システム通信科

6

サイバー空間の第一線を守るものとして



オープニングセレモニーに
出席中の筆者(一番左)

私は現在、自衛隊サイバー防衛隊において、SOC(セキュリティオペレーションセンター)員として各種サイバー攻撃に対処しています。

昨年ベトナムにおいて実施されたサイバーセキュリティ分野における能力構築支援事業に教官要員として参加する機会を得ました。これは、ASEANを含むアジア各国とともに、各種サイバーセキュリティに関する知識・技術の向上を図り、参加国との協力関係を強めるという活動です。各国のサイバー要員への教育を通じて、英語による専門知識の伝達と、各国がいかにサイバーセキュリティを重視しているかを知るといふ非常に貴重な経験を得ることができました。

私は、入隊時サイバーセキュリティの知識も英語能力もありませんでしたが、それらは自衛隊の教育で身につけ、海外での任務にも活かすことができています。

今後も、サイバー空間の第一線を守るという志を持って勤務していきたいと思っています。



ASEAN諸国の参加者に
実技指導をする筆者(一番左)

2等陸曹 非公開
1 自衛隊サイバー防衛隊
2 非公開
3 非公開

自衛官の処遇・勤務環境の改善及び

石破内閣総理大臣の指示により設置された「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」における4回の議論を経て2024年度に取りまとめられた、「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」の一例を紹介します。



第3回自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議【内閣広報室提供】

1 自衛官の処遇改善

一例

自衛官が誇りと名誉を得ることができるような、令和の時代に相応しい処遇を確立する必要があり、過去に例のない**30を超える手当の新設・金額引き上げなど**を決定

給与面の処遇改善

- ・自衛官の俸給表を改定予定
- ・特殊な業務に対する手当を充実

新設 航空管制業務を担う自衛官への手当(航空管制官手当)
【一例】1尉の場合：月額約**32,000円**

など

士の処遇改善

- ・新たな任期制士を創設
- ・進学支援給付金や自衛隊奨学生制度も拡充

新設 入隊し、営舎内又は艦艇内に居住する者に対する給付金(指定場所生活調整金)

採用後6年経過するまで、毎年20万円を支給 **6年総額120万円**
など

予備自衛官等の処遇改善

- ・手当の引上げ
- ・訓練に参加しやすくなるための支援・制度整備

引上げ 予備自衛官手当や訓練招集手当の引上げなどにより
1任期(3年)あたりの支給額を引上げ

(現行) 約27万円 ➡ (改定後) 約68万円

など

新たな生涯設計の確立



詳しい取組内容は
こちら！

2 生活・勤務環境の改善

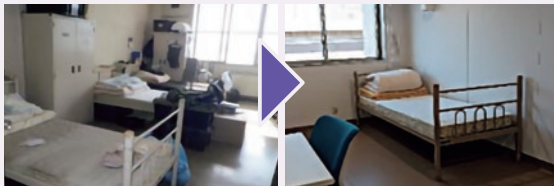
一例

やりがいと働きやすさの向上、若い世代のライフスタイルにあった生活・勤務環境の構築により、働きがいを感じられる環境を構築

営内隊舎の居室の個室化

プライバシーに配慮し、陸上自衛隊は2025年度、海上・航空自衛隊は2028年度に整備完了を目指して、間仕切りなどによる個室化を推進

など



大部屋

個室化後（イメージ）

通信環境の整備の推進

駐屯地・基地などでの無線LAN環境の拡充とともに、2027年度までに主要艦艇において、インターネットの閲覧などを可能とする通信環境を構築

など



艦艇において携帯電話で
番組などを視聴する隊員

無線LAN環境を活用して
勉強する隊員

3 新たな生涯設計の確立

一例

一般職公務員よりも若年で退職する自衛官の退職後の収入を確保し、引上げていくとともに、自衛官が安心して国防の任務に精励できるよう、これまで以上に充実した生涯設計の確立

知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充等

- 円滑な再就職や再就職賃金の充実などを実現すべく、**関係省庁と防衛省が連携して幅広い業界や経済団体に働きかけ**を行い、再就職先を拡充
- 警察、消防、海上保安庁、矯正部署など、様々な**公的部門における一層の活用推進**

など

若年定年退職後の国からの給付水準

再就職先の拡充および再就職賃金の充実などを図りつつ、部外の専門家の意見を踏まえ、2026年度から施行することを目指し、**若年定年退職者給付金[※]の給付水準の引上げ**を検討

※若年定年制から生ずる不利益を補うために、自衛官の退職後に支給される政策的給付

など

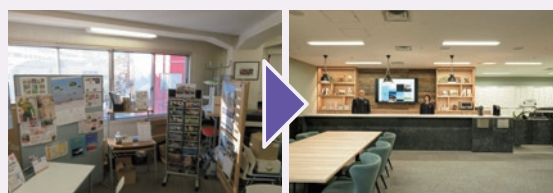
4 その他

一例

自衛官等採用推進のための広報・募集強化

SNSなどの募集広報の推進、地方協力本部の態勢充実

など



募集拠点の効果的な立地への移転

自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立

近年の生活・勤務環境の改善状況に関して、自衛隊の現場の隊員の声を聴きます。

1 主な具体的施策の今後の進め方（イメージ）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
処遇改善	指定場所生活調整金新設に関する法案検討	自衛官の俸給表改定に関する部外の専門家による検討	法案検討		俸給表の施行
	自衛官任用一時金引き上げに関する政令改正	不慣れな営舎内生活などに対する給付金（指定場所生活調整金）を支給			
	新たな任期制士の創設に向けた法案検討	自衛官任用一時金の引き上げ			
		体制整備	新たな任期制士を採用（自衛官候補生制度を廃止）		
生活・勤務環境改善	マネジメント能力向上教育およびエンゲージメントサーベイの試行	試行を踏まえた改善	組織文化の改革を継続的に実施		
	営舎外許可基準緩和に向けた規則改正	既存隊舎の居室の個室化（陸自はR7、海・空自はR10完了予定）			
	陸自駐屯地のすべての生活隊舎に無線LAN環境を整備	営舎外許可基準の緩和			
		主要艦艇における通信環境を整備			
新たな生涯設計の確立		女性用区画、女性用トイレ・浴場などの整備（R12までに女性自衛官の割合を12%に増加）			
		関係省庁と防衛省が連携して幅広い業界や経済団体に働きかけることによる再就職先拡充			
		地方公共団体の防災・危機管理部門における退職自衛官の採用の拡大、安定的な雇用と処遇の確保			
		65歳に至るまでの再就職の援助を可能とするための制度整備	体制整備	援助開始	
		R10年度以降の定年の引上げに向けた検討の実施			定年の引上げ
		若退金に関する部外の専門家による検討	法案検討	若年定年退職者給付金の給付水準の引上げ	
	人的基盤の強化を担う室の設置		人的基盤の強化を担う室による施策の検証・フォローアップ		

3 生活・勤務環境の改善に関する海上自衛隊員の声



練習艦隊における訓練風景①

2024年度遠洋練習航海に実習幹部として参加しました。座学中心の幹部候補生学校から実習中心の遠洋練習航海へと環境が大きく変わりましたが、実習に特化した練習艦で操艦訓練、航海直当訓練をはじめとする各種訓練を繰り返し行い、長期間洋上にいる艦艇での生活に慣れ、部隊勤務に必要な力を身につけてきました。訓練以外の時間では、艦上体育を行ったり艦内イベントに参加したりとメリハリのある生活を送ることができました。遠洋練習航海では、訓練や生活のいたるところに新たな学びがあり、非常に充実した日々を過ごしました。

また、今年度は試験運用で搭載され

た「スターリンク」通信により、洋上でも家族とSNSを使用して連絡を取ったり、YouTubeにアップされた家族の様子を動画で見ることができました。長期間の出港でしたが、個人の端末を使用して家族と定期的な連絡を取り、また、日々の様子を見て身近に感じることができたため、安心して勤務に従事することができました。

充実した実習環境で得られた経験を十分に活かし、国防に貢献できるよう今後の勤務に進んでまいります。



練習艦隊における訓練風景②

2等海尉 野島 優希子
 1 護衛艦さりしま
 2 横須賀地区(神奈川県横須賀市)
 3 通信士



詳しい取組内容は
こちら！

2 陸自の生活勤務環境の改善状況



整備された調理室で囲らる筆者(左)

員が快適に過ごせるように生活・勤務環境を改善していくと聞いています。生活環境の向上により、モチベーション高く任務に集中でき、プライベートも快適に過ごすことができます。

私は2022年から八尾駐屯地で勤務し、駐屯地内にある女性自衛官隊舎で生活しています。

2023年以降、隊舎の改修により浴場やトイレ等の水回り、冷暖房などが改善されました。

また、居室の家具がおしゃれに更新され、家具とマッチするようにカーペットと壁紙も刷新されており、自分好みの部屋となっています。

さらに、設置されたWi-Fiを利用してオンライン座学による自己啓発が行えます。

今後も防衛省・自衛隊全体で隊



筆者がWi-Fiを使用しながら勉強している様子

陸士長 みなみ のりえ 南 憲恵

1 中部方面航空隊

2 八尾駐屯地(大阪府八尾市)

3 航空科

4 車力分屯基地における生活・勤務環境の改善に向けた取り組み



個室化前の生活隊舎居室

ことができるようになりました。加えて、Wi-Fiも利用できるようになって本当に快適です。また、最近の青森県における夏の暑さは大変厳しいことから、生活隊舎や職場にエアコンが設置されるなど、生活・勤務環境は格段に向上しています。

プライベート空間の確保は大変ありがたいですが、同じ隊舎に生活する隊員同士の心の距離が遠くならないよう、コミュニケーションをとり、明るく楽しい雰囲気を作っています。私を迎えてくれた先輩方のように、人に温かい車力分屯基地を目指し、勤務に励みたいと思います。

私は2018年に車力分屯基地に配属されました。術科学校から赴任を命じられた際は、「車力ってどこ？」というのが正直な感想でした。赴任後、何もわからず戸惑う私を、基地の先輩方は温かく迎えてくれました。ただ、老朽化した施設や設備がとても気になりました。聞けば、基地開設当初の昭和55年から使用しているものもあり、決してきれいとは言えませんでした。また、複数の隊員が一つの居室で生活することにも、なかなか慣れることができませんでした。

それから約7年が経過した今、車力分屯基地は生まれ変わりつつあります。生活・勤務環境の改善が進んでおり、まずは、生活隊舎の居室に間仕切りが設置され、プライベート空間が確保できるようになり、勉強や趣味に集中して取り組む



個室化後の生活隊舎居室

3等空曹 おおむら そら 大村 空

1 北部高射群第21高射隊

2 車力分屯地(青森県つがる市)

3 高射機械整備

◆ 自衛隊の仕事図鑑



陸上自衛隊の職種一覧

普通科

地上戦闘の骨幹部隊として、機動力、火力、近接戦闘能力を有し、作戦戦闘に決着をつける重要な役割を果たします。

機甲科

戦車部隊、機動戦闘車部隊、水陸両用車部隊および偵察部隊があり、戦車などの正確な火力、優れた機動力および装甲防護力により、敵を圧倒撃破するとともに迅速に機動します。

特科(野戦特科)

火力戦闘部隊として大量の火力を随時随所に集中して広域な地域を制圧します。

特科(高射特科)

対空戦闘部隊として侵攻する航空機を要撃するとともに、広範囲にわたり迅速かつ組織的な対空情報活動を行います。

情報科

情報に関する専門技術や知識をもって、情報資料の収集・処理および地図・航空写真の配布を行い、各部隊を支援します。

航空科

各種ヘリコプターなどをもってヘリ火力戦闘、航空偵察、部隊の空中機動、物資の輸送、指揮連絡などを実施して、広く地上部隊を支援します。

施設科

戦闘部隊を支援するため、各種施設器材をもって障害の構成・処理、陣地の構築、渡河などの作業を行うとともに、施設器材の整備などを行います。

システム通信科

各種通信電子器材をもって部隊間の指揮連絡のための通信確保、電子戦の主要な部門を担当するとともに、写真・映像の撮影処理などを行います。

武器科

火器、車両、誘導武器、弾薬の補給・整備、不発弾の処理などを行います。



海上自衛隊の職域一覧

射撃

護衛艦などにおいて、砲、ミサイルを操作し、各種目標に対する攻撃を実施します。また弾火薬などの取扱を実施します。

通信

陸上基地、艦艇および航空機などの通信、暗号の作成および翻訳、通信機材・暗号器材および関連機材の操作整備を行います。

水雷

護衛艦、潜水艦で魚雷などの水中武器、ソナーなどの水中搜索機器を操作し、潜水艦の搜索、攻撃および器材の整備を行います。

気象・海洋

気象・海洋観測、天気図類の作成、気象・海洋関係の情報の伝達に関する業務を行います。

航海・船務

航海は、艦艇の艦橋において航海に関する業務を実施します。船務は、レーダー・電波探知機などを活用し、戦術活動を実施します。

給養

艦艇および陸上部隊において、隊員に対する給食業務を実施します。

飛行

P-3C/P-1哨戒機、US-2救難飛行艇、SH-60J/K/L哨戒ヘリコプターなどの搭乗員として飛行任務を実施します。

機関

エンジン（ガスタービン、ディーゼルなど）発動機などの運転、整備および火災、浸水対処などを業務とします。

航空機整備

航空機の機体、エンジンおよび計器ならびにこれらを維持するための器材などの整備、修理、補給などに関する業務を行います。



航空自衛隊の職種一覧

操縦

戦闘機、輸送機、偵察機および政府専用機などを操縦し、防空、航空偵察、航空輸送および航空救難などを行います。

航空管制

航空自衛隊の飛行場（共用飛行場を含む）における航空交通管制業務を行います。

兵器管制

日本の領空を常時監視し、接近または侵入してくる航空機を早期に発見・識別し、必要に応じて戦闘機の誘導を行います。

高射

侵攻してくる弾道ミサイルや航空機、巡航ミサイルを撃破するため、パトリオットミサイルシステムの操作および器材の整備を行います。

電算機処理

電子計算機および関連機材の操作やプログラムの作成、電子計算機システムの管理を行います。

気象

航空機の離着陸および飛行安全確保のため、気象観測・予報を行い、各種気象情報を全国の部隊に通報したり、天気図の作成を行います。

サイバー・情報通信

サイバー領域の状況監視及びサイバー攻撃等を含む異常発生時の対応を行います。また、情報通信器材を操作し、器材の維持管理などを行います。

武器弾薬

航空機に搭載される武器弾薬などの補給、管理、整備を行います。

航空機整備

航空機のエンジンや搭載する電子機器類、レーダーなどの整備および航空機の定期整備を行います。

自衛隊はいろいろな職種の自衛官と、防衛事務官・防衛技官などによって成り立っています。陸上、海上、航空自衛隊にはきっとみなさんも興味を持つ様々な職種・職域があります。ここではその一部を紹介いたします。まずは「**自衛官適職診断**」から自分に合った職種・職域と見比べてみてください。

自衛隊の仕事が
よくわかる！

自衛官募集
ホームページ



次頁の二次元コードで
動画もチェック！



防衛事務官・防衛技官
などの採用はこちら

陸上自衛隊HP <https://www.mod.go.jp/g sdf/>

需品科

糧食・燃料・需品器材や被服の補給、整備および回収、給水、入浴洗濯などを行います。

警務科

警護、道路の交通統制、隊員の規律違反の防止、犯罪捜査など部内秩序の維持に寄与します。

陸上自衛隊の職種詳細は
こちらからご覧ください



輸送科

大型車両をもって部隊、戦車、重火器、各種補給品を輸送するとともに、輸送の統制、ターミナル業務、道路交通規制などを行います。

会計科

隊員の給与の支払いや、部隊の必要とする物資の調達などの会計業務を行います。

音楽科

隊員の士気を高揚するための演奏や広報活動に関する演奏を行います。

化学科

各種化学器材をもって放射性物質などで汚染された地域を偵察し、汚染された人員・装備品などの除染を行います。

衛生科

患者の治療や医療施設への後送、部隊の健康管理、防疫および衛生器材の補給・整備などを行います。

海上自衛隊HP <https://www.mod.go.jp/m sdf/>

経理・補給

給与・旅費などの計算、物品の調達、部隊の任務を遂行するために必要な装備品などを準備し、供給する業務を実施します。

情報

情報資料の収集、処理および情報の配布、秘密保全などを業務とします。

海上自衛隊の職域詳細は
こちらからご覧ください



航空管制

飛行場およびその周辺を飛行する航空機に対する航空交通管制業務や艦艇において航空機に必要な情報を提供する業務を行います。

地上救難

海上自衛隊の飛行場、また護衛艦に搭載する航空機で発生した火災の対処、搭乗員の救助作業などを行います。

音楽

音楽演奏を通じて隊員の士気を高揚します。また、広報活動に関する業務を行います。

施設

国有財産の管理、建設に係る調整、施設車両・施設器材を用いての建物・工作物等の修繕を行います。

衛生

病院における医療および医務室における健康管理や身体検査を実施するとともに、潜水に関する調査・研究を業務とします。

機雷掃海・潜水

掃海艦艇などで掃海具などを操作し、機雷の処分などを行います。また、潜水により浅海域における機雷・不発弾の処分などを行います。

航空自衛隊HP <https://www.mod.go.jp/a sdf/>

施設

基地内施設の維持管理（土木・建築・電気など）および航空機事故や建物火災など非常時の消火、人命救助などを行います。

警備

基地内巡察などを行い、基地の施設や物品の警戒などを行うほか、基地内・基地出入者の監視などを行います。

航空自衛隊の職域詳細は
こちらからご覧ください



衛生

隊員の健康診断および各種身体検査のほか、医療、環境衛生、食品衛生検査を行います。

音楽

航空自衛隊には5つの音楽隊があり、国の行事や自衛隊の公式行事の時に演奏を行います。

会計

隊員の給与・旅費の支払いや、部隊などの任務遂行に必要な物品などの調達を行います。

補給

航空自衛隊で使用する物品の需給統制、在庫管理、取得出納、保管などを行います。

輸送

航空自衛隊で装備・使用されている車両で、人や貨物を輸送したり、航空機へ貨物を搭載したりする業務を行います。

宇宙

防衛省・自衛隊の多様な任務に重要な宇宙空間の安定的利用のため、宇宙領域専門部隊において、国内関係機関および米軍と連携して、宇宙状況監視などの業務を行います。

自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立

◆ 理想の未来を実現する多種多様なコース

コース	特 徴	対象年齢
COURSE 01 一般幹部候補生 	防衛大学校卒業者とともに陸・海・空自衛隊それぞれの幹部候補生学校において、自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官として必要な知識と技能を学びながら、その資質を磨きます。	26歳未満 大学院卒は28歳未満
COURSE 02 自衛隊奨学生 	各自衛隊の装備品の研究開発分野や法務、語学の分野で活躍する有能な人材を養成するため、大学などにおいて理学、工学、文学(語学)又は法学を専攻している者(今後専攻しようとする者を含む。)から選考により採用して学資金を貸与して修学を助成、卒業後は所定の手続きにより、一般幹部候補生として採用されます。	25歳未満 (大学卒業時26歳未満) 修士課程在学者は27歳未満 (課程修了時28歳未満)
コース	特 徴	対象年齢
COURSE 03 幹部候補曹 	士と曹で約5年間の部隊などの勤務を通じ、一定の知識・技能・経験を培った上で幹部自衛官に任官します。将来は具体的なオペレーションの企画や実行を担う中堅幹部(ミドルリーダー)となります。(令和7年に新設)	20歳以上 33歳未満
コース	特 徴	対象年齢
COURSE 04 防衛大学校学生 	将来、各自衛隊の幹部自衛官となる者を4年間の教育訓練と全寮制の規律ある団体生活を通じて養成します。広い視野、科学的な思考、豊かな人間性を持ち、想像力と活力に溢れる幹部自衛官となるため、知育以外に徳育と体育を重視しています。	18歳以上 21歳未満
COURSE 05 防衛医科大学校 医学科学生 	将来、医師である幹部自衛官となる者を6年間の教育訓練と全寮制の規律ある団体生活を通じて養成します。医師としての知識や技能のほかに、生命の尊厳への理解やあらゆる任務を遂行できる体力も養います。	18歳以上 21歳未満
COURSE 06 防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生) 	将来、保健師・看護師である幹部自衛官となる者を4年間の教育訓練と全寮制の規律ある団体生活を通じて養成します。看護専門職者としての優れた教養・知識・技能の実践を通じて、防衛省・自衛隊の国内外における活動に貢献できる人材を育成します。	18歳以上 21歳未満
コース	特 徴	対象年齢
COURSE 07 一般曹候補生 	部隊の基幹である曹となる自衛官です。入隊後、教育課程や部隊勤務で知識や経験を積み、それぞれの職域のスペシャリストとして活躍します。自衛官の基礎知識はもちろん専門的な技能まで、じっくりと着実に身に付けることができます。	18歳以上 33歳未満 ※採用予定月の1日においての年齢
COURSE 08 自衛官候補生 	自衛官となる為に必要な基礎的教育訓練を経て、任用期間が定められた「任期制自衛官」に任官する制度です。様々な訓練や職務を通じた技術の習得、任期満了後の就職に向けた資格の取得など、希望に合った将来が描けます。	18歳以上 33歳未満 ※採用予定月の1日においての年齢
COURSE 09 航空学生 	海自または空自のパイロットなどを養成します。団体生活を送りながら各種訓練を受け、戦闘機、哨戒機、輸送機、ヘリコプターなどのパイロットなどになることが出来ます。	18歳以上 24歳未満 海上自衛隊航空学生は18歳以上23歳未満
コース	特 徴	対象年齢
COURSE 10 陸上自衛隊 高等工科学校生徒 	高機能化・システム化された装備品を運用する陸上自衛官となる者を養成するための学校です。国際社会においても自信をもって対応できる自衛官を育てます。 ※令和10年度から陸・海・空共同、男女共学の学校になります	17歳未満 の男子 ※中卒(見込)を含む
コース	特 徴	対象年齢
COURSE 11 予備自衛官補 	社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として採用し、所定の教育訓練を経て「予備自衛官」に任命します。予備自衛官は各種事態において自衛官として任務を果たし社会に貢献します。予備自衛官補には「一般」と「技能」(語学、医療など)のコースがあります。	18歳以上 52歳未満 技能公募はこれに限らず

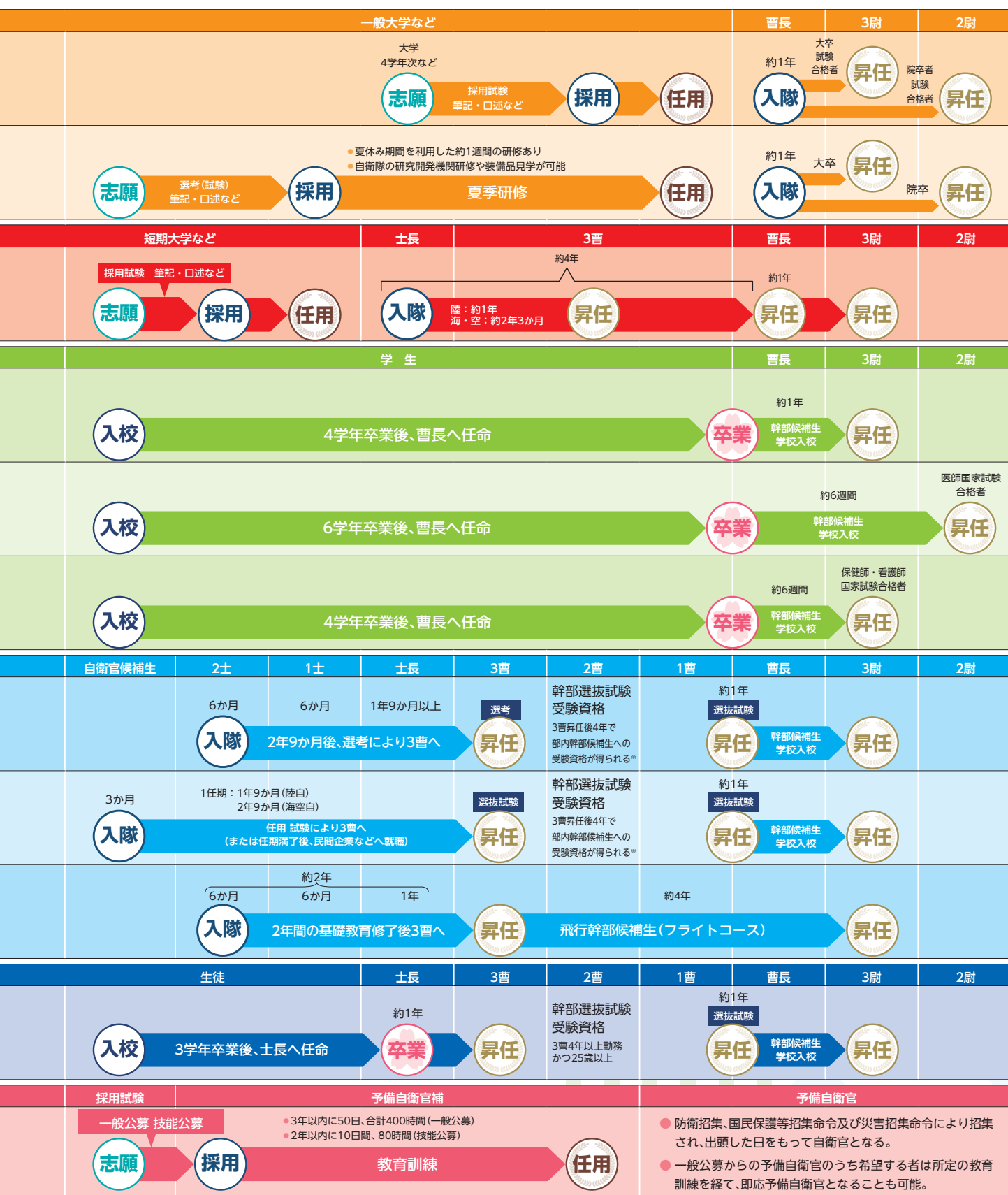
自衛官になるといっても、その進路は多種多様。

「なりたい自分になる」ために、自分の適性や希望に合うものを探してみましょう。

また、防衛省・自衛隊では、多くの防衛事務官や防衛技官なども活躍しています。



防衛事務官・防衛技官
などの採用はこちら



※大卒者については、定める要件を満たす場合、3曹昇任後1年で幹部候補生への受験資格が得られます。

特集

3

防衛この一年

(2024年度の国内外の出来事)

2024年度におけるわが国周辺の厳しい安全保障情勢と防衛省・自衛隊の対応・取組を「防衛この1年」として振り返ります。

4/7



日米豪比による海上協同活動（Maritime Cooperative Activity）を南シナ海において初めて実施

7/31



山形県酒田市および最上郡戸沢村などにおける大雨に係る災害派遣

声

4

5

6

7

8

9

ベトナム軍に対する能力構築支援事業における水中捜索



5/16

声

パリオリンピックの自衛官選手の銀メダル獲得の大活躍



7/26~8/12

声

声

声

9/17



中国空母「遼寧」与那国西表間海域初航行

9/23



領空侵犯したロシア軍機への対応（イメージ）

声

陸上

海上

航空

事務官
等

9月~11月

声



10/31

弾道ミサイルの発射を視察する金正恩委員長



10

11

12

1

2

3

在レバノン共和国邦人等輸送

声



護衛艦「かが」初のF35B艦上着艦成功

声



防衛省・自衛隊70周年記念観閲式において巡閲する石破総理大臣



トランプ米大統領の就任

声



5/16

ベトナムに対する能力構築支援
(水中不発弾処理分野)に参加して

私は、ベトナム戦争において投下され水中に埋没している不発弾などをベトナム軍が安全に処分できるよう、水中不発弾の搜索、識別、処分などの能力向上を目的としてベトナム海軍の教官要員に対し指導・助言を行いました。

言語、習慣、文化が異なる環境の中で任務を完遂し、二国間の信頼醸成、関係強化に寄与できたことは、自衛官そして水中処分員として誇りに思います。

国際情勢が不安定化する中、このような事業などを通じて、人と人との信頼関係を構築していくことが、今後の国際社会での連携の足掛りになると強く感じました。

- 1等海曹 ^{なす} 那須 ^{はやと} 隼人
- 1 第1術科学校掃海機雷科
 - 2 江田島地区(広島県江田島市)
 - 3 水中処分員



ベトナム人民海軍屋外プールで士官訓練生に対して潜水実習を教育する筆者(左)

第1術科学校掃海機雷科水中処分教官
水中処分員(EOD)

7/26 ~ 8/12

- 1等陸尉 ^{たかたに} 高谷 ^{だいし} 大地
- 1 自衛隊体育学校レスリング班
 - 2 朝霞駐屯地(東京都練馬区)
 - 3 輸送科
 - 4 レスリングフリースタイル 74kg級 銀メダル

- 2等海曹 ^{さとう} 佐藤 ^{たいしゅう} 大宗
- 1 自衛隊体育学校近代五種班
 - 2 朝霞駐屯地(東京都練馬区)
 - 3 体育員
 - 4 近代五種 銀メダル

- 2等陸尉 ^{にいぞう} 新添 ^{さき} 左季
- 1 自衛隊体育学校柔道班
 - 2 朝霞駐屯地(東京都練馬区)
 - 3 輸送科
 - 4 柔道混合団体 銀メダル

4

5

6

7/31

山形県酒田市および最上郡戸沢村などにおける大雨に係る災害
派遣に従事して

私は第20普通科連隊に所属する救護員として勤務しています。2024年7月に発生した山形県酒田市や最上郡戸沢村などにおける大雨に係る災害派遣に従事し、酒田市の孤立地域における安否確認、支援物資輸送を行った第3中隊に救護員として同行しました。派遣を命

ぜられた際、女性自衛官として特に、被災されている女性や子供、高齢者の方々に早く安心させたいという思いで現場に向かいました。当時の活動を通じて、被災者や隊員の健康管理の支援を行うことで、自衛官としての役割を果たせていると実感しました。この経験を活かし自分自身の成長に繋げていき、今後も衛生科隊員として任務に邁進していきたいと思っています。



駐屯地で訓練中の筆者



隊員の健康状態などの問診を行う筆者

- 2等陸曹 ^{さとう} 佐藤 ^{まさき} 真咲
- 1 第20普通科連隊
 - 2 神町駐屯地(山形県東根市)
 - 3 衛生科

自衛隊体育学校メダリストの活躍、メダル獲得までの経験・感想

パリオリンピック出場を決めてからは、メダルを目指すことよりも、まず日々の目標をクリアしていくことを重点的に行いました。自分に何が足りなくて何が必要かを考え取り組んでいく、その中で生まれる新たな自分を大切にしていました。そして気付かされたのは、多くの方たちの助けがあってレスリングができていたことであり、そのありがたさを改めて実感しました。

この経験を自分のものだけにするのではなく、多くの方たちに還元していき、様々な場面でそれを活かしていただければ今後も活動していきたいと思います。

一番私に火が付いたのは、現役選手でありながら2021年東京オリンピックで近代五種の競技役員をした時でした。目の前の大舞台で選手が競い合っている姿を見て、次は自分が日本代表として出場してメダルを獲得してやろうと強い気持ちが芽生えました。2021年から2024年パリオリンピックまで、紆余曲折ありましたが日々の練習を死ぬ気でこなすとともに、努力を重ねた結果パリオリンピックの出場権を獲得して、さらにパリの地で銀メダルを獲得できました。

今まで支えてくれた家族やチーム、また応援・サポートしてくださった方々一人一人に心から感謝したいと思います。

パリオリンピックは、私にとって悲喜こもごもとなりました。オリンピック1年前に代表内定をいただいてから、金メダルを目指して準備してきましたが、個人戦では、自分が思ったような成果をあげることができませんでした。情けない気持ちでいっぱいでしたが、団体戦では、気持ちを奮い立たせ銀メダル獲得に貢献することができました。

帰国後、個人戦でメダル獲得を逃してしまった私を自衛隊の方々が温かく迎えてくれて、安堵したと同時に改めて自衛官アスリートとして戦えたことを誇りに思いました。今後はこのような経験を活かして自衛官アスリートの育成に努めていきたいと思います。



2回戦キューバ選手にテクニカルスベリオリティー勝ちした試合の様子【共同通信社】



五種競技(フェンシング・馬術・水泳・ラン・レーザー射撃)で勝ち上がる【共同通信社】



混合団体戦準々決勝セルビア選手に一本勝ちをした試合の様子【共同通信社】

7

8

9

9月~11月 隊員たちとともに

「令和6年度陸上自衛隊演習」は、2021年以来、3年ぶりに陸上自衛隊の全部隊を対象とした実動演習でした。陸幕や陸上総隊以下の部隊が全国規模で作戦準備段階から作戦段階までを一連の行動として演練し、特に、師団・旅団などの機動展開、後方支援態勢の構築・維持などの実動訓練を実施しました。

私は、輸送指揮官として陸上自衛隊演習に参加しました。普段は、北海道内の輸送に従事していますが、今回の演習では海を渡り本州まで輸送を担当しました。戦車など大きな装備品の輸送を担う私たちの部隊は、高い操縦技術が必要であり、夜間21時から早朝6

時まで夜通しで輸送することが活躍の場です。隊員たちと苦楽を共にし、輸送任務を完遂できたことは私の誇りです。

時まで夜通しで輸送することが活躍の場です。隊員たちと苦楽を共にし、輸送任務を完遂できたことは私の誇りです。



夜間輸送で戦車などを輸送する車両部隊



輸送指揮官として車両部隊を指揮する筆者

2等陸尉 高橋 鈴華

- 1 北部方面輸送隊第314輸送中隊
- 2 東千歳駐屯地(北海道千歳市)
- 3 輸送科

9/23 対領空侵犯措置に当たった当時の概要

2024年9月23日(月) ロシア軍のIL-38哨戒機が北海道礼文島北方の日本領空を3度にわたって侵犯した際に、対領空侵犯措置任務中の戦闘機操縦者として、地上の兵器管制官との緊密な連携のもと、航空自衛隊として初のフレアを使用した警告を行いました。

ロシア軍機の領空侵犯がそれぞれ約30秒から約1分間という限定された時間内でしたが、普段から関係法令および規則を理解したうえで、対領空侵犯措置任務や飛行訓練を実施していたため、躊躇なく実施できました。当然、所属する部隊の全ての操縦者も同じ対応が可能であったと思います。

今回、フレアを使用した警告を含む対領空侵犯措置任務を整齊に行ったとおり、わが国の平和と独立を断固として守る防衛省・自衛隊の意思と能力を内外に示してまいります。

非公開 非公開

- 1 北部航空方面隊
- 2 非公開
- 3 操縦



写真はイメージです。

10

11

12

10/4 在外邦人等輸送任務に従事して

私は2024年10月、C-2輸送機の空中輸送員として情勢が緊迫するレバノン共和国から邦人などをヨルダン・ハシェミット王国に輸送する任務に従事しました。退避する邦人などの方々的心情を考えた時に、「不安な気持ちを少しでも取り除き、機内で安心して過ごせるよう寄り添いたい」、その一心で彼らを案内し、運航中も体調などを気遣いながら、本任務の完遂に務めました。また、目的地であるヨルダンに到着し、邦人などの方々から感謝の言葉を頂いた際は、安堵感と達成感を得ることができました。現地では多くの女性自衛官が本任務に従事しており、女性ならではの視点やアプローチによる活動を積極的に行っていました。

極的に行っていました。

WPSの推進により任務

における女性自衛官の活躍の場が更に広がるなか、今後も与えられた任務を完遂できるよう、日々の訓練に邁進していきます。



邦人の誘導について機内で打ち合わせを行う筆者(右側)



本任務に従事した女性自衛官(前列)とC-2輸送機

えびね 貴穂
3等空曹 江澤 貴穂

- 1 第3輸送航空隊飛行群第403飛行隊
- 2 美保基地(鳥取県境港市)
- 3 空中輸送(戦術輸送)

10/20

F-35B艦上運用試験を終え

私は、2024年10月から11月にかけて、護衛艦「かが」飛行長としてF-35B艦上運用試験に従事しました。試験は、米海軍・海兵隊などの支援を得て、米国のサンディエゴ周辺海域で行われ、短距離離艦、垂直着艦のみならず、飛行甲板から格納庫への移送を含む艦上運用全般にわたる様々なデータを収集しました。私は飛行長として安全を確保し円滑に試験ができるように、米側と幾度も調整を重ねて強い信頼関係を築き、試験中は米関係者と共に航空管制室で勤務し、日米の航空機運用に関する様々な指示を出しました。本試験の成果が、空自が導入を予定するF-35Bの「いずも」型護衛艦での艦上運用、わが国の防衛力向上のみならず、日米同盟の抑止力、対処力の強化へと繋がれば、実際に試験の現場にいた者として大きな喜びです。

2等海佐 黒木 倫隆

- 1 護衛艦かが
- 2 呉地区(広島県呉市)
- 3 回転翼操縦士



「かが」格納庫にて翼を休める米海軍VX-23所属F-35B



航空管制室にて飛行試験に従事する日米試験関係者の様子

1

2

3

1/20

激動のアメリカに最前線で向き合う

私は2024年6月から、ワシントンDCの日本大使館で勤務しています。トランプ大統領のもとで新政策が矢継ぎ早に打ち出される中、ペンタゴンはもちろんのこと、シンクタンクの専門家やアメリカの防衛産業、議会スタッフなど様々な関係者と意見交換をしながら、政策の背景を探るとともに、日本が取るべき対応について考えを巡らせる毎日を送っています。

そうした“Washingtonian”とのやりとりを通じて肌で感じるのは、インド太平洋地域の平和と安定に対する日本への大きな期待であり、国際社会における日本の責任の大きさを痛感します。激動のアメリカに最前線で向き合いつつ、「日米関係の新たな黄金時代」に向けて、微力ながら全力を尽くしたいと思います。



ホワイトハウスを背景に

参事官 河井 絢也

- 1 在米日本国大使館
- 2 ワシントンDC
- 3 政務班



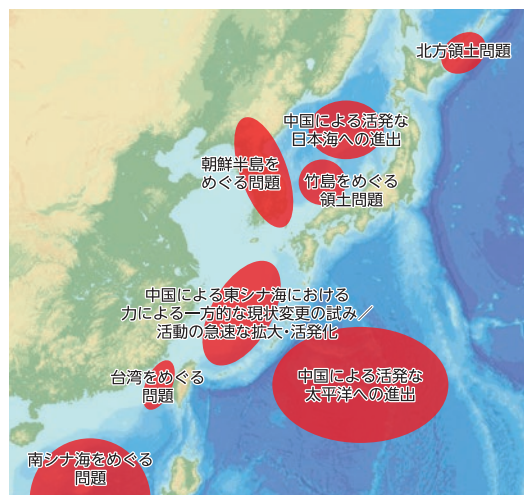
わが国を取り巻く 安全保障環境

概 観

第1章

戦後最大の試練の時を迎える国際社会

- 普遍的価値やそれに基づく政治・経済体制を共有しない国家が勢力を拡大。力による一方的な現状変更やその試みは、既存の国際秩序に対する深刻な挑戦。国際社会は戦後最大の試練の時を迎え、新たな危機の時代に入。グローバルなパワーバランスが大きく変化し、国家間の競争が顕在化し、特に米中の国家間競争が今後一層激しさを増す可能性がある。
- 科学技術の急速な進展により、安全保障のあり方が根本的に変化。各国は、いわゆるゲーム・チェンジャーとなりうる先端技術の開発を推進。従来の軍隊の構造や戦い方に根本的な変化が生起している。
- サイバー領域などにおけるリスクの深刻化や、情報戦の展開、気候変動など、グローバルな安全保障上の課題も存在している。
- 領域をめぐるグレーゾーン事態が恒常的に生起。軍事的な手段と非軍事的な手段を組み合わせるハイブリッド戦がさらに洗練された形で実施される可能性がある。



わが国周辺の安全保障環境

厳しさを増すインド太平洋地域の安全保障

- このようなグローバルな安全保障環境と課題は、わが国が位置するインド太平洋地域で特に際立っており、将来、さらに深刻さを増す可能性が存在する。
- ウクライナ侵略と同様の深刻な事態が、将来、インド太平洋地域、とりわけ東アジアにおいて発生する可能性は排除されない。

ロシアによる侵略とウクライナによる防衛

第2章

- ロシアによるウクライナへの侵略は、ウクライナの主権と領土一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国連憲章を含む国際法の深刻な違反。このような力による一方的な現状変更は、アジアを含む国際秩序の根幹を揺るがすものである。
- 国際の平和と安全の維持に主要な責任を負うこととされている安保理常任理事国が、国際法や国際秩序と相容れない軍事行動を公然と行い、罪のない人命を奪うとともに核兵器による威嚇ともとれる言動を繰り返すという事態は前代未聞。このような侵略を容認すれば、他の地域でも力による一方的な現状変更が認められるとの誤った含意を与えかねず、わが国を含む国際社会として、決して許すべきではない。
- ウクライナ自身の強固な抵抗に加え、国際社会が結束して強力な制裁措置などを実施。NATO加盟国である米国の同盟国であり、欧州とはユーラシア大陸を挟んで対極に位置するわが国として、欧州とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識のもと、その戦略的な影響を含め、今後の欧州情勢の変化に注目していく必要がある。



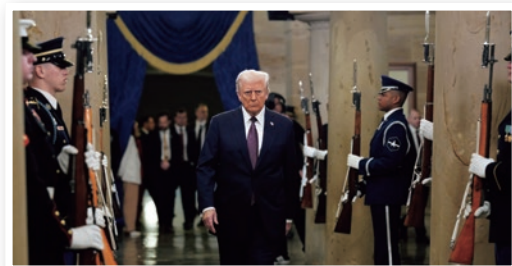
ウクライナ・ハルキウの被害状況（2024年1月）【AFP=時事】

諸外国の防衛政策など

第3章

米国 ～第2期トランプ政権の成立～

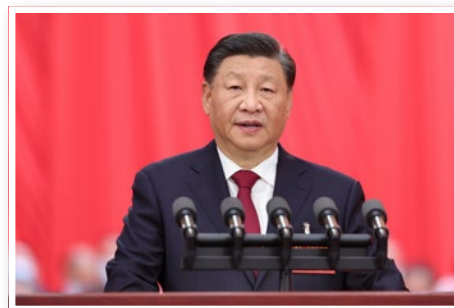
- 2024年11月に行われた米国大統領選の結果、トランプ前大統領が第47代大統領として当選。2025年1月に第2期トランプ政権が成立した。
- トランプ大統領は、就任以前から、ウクライナ情勢、中東情勢、また台湾情勢などの安全保障分野について発信しており、第2期政権成立以降、同大統領および国防長官などは精力的に活動している。
- 米国の安全保障分野における動向は、わが国の所在するインド太平洋地域の安全保障環境に大きく影響するものであり、今後の動向が引き続き注目される。



2025年1月のトランプ大統領就任式【EPA＝時事】

中国 ～力による一方的な現状変更の試みや活動の活発化～

- 中国の対外的な姿勢や軍事動向などは、わが国と国際社会の深刻な懸念事項であるとともに、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、わが国の総合的な国力と同盟国・同志国などとの協力・連携により対応すべきものである。
- 過去30年以上、透明性を欠いたまま、継続的に高い水準で国防費を増加。核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心に軍事力の質・量を広範かつ急速に強化している。
- 尖閣諸島周辺をはじめとする東シナ海、日本海、さらには西太平洋など、いわゆる第一列島線を越え、第二列島線に及ぶわが国周辺全体での活動を活発化させている。
- 2024年には、8月の中国軍機による領空侵犯や9月の中国海軍空母によるわが国領海に近接した海域での航行などが相次いで発生した。中国による活発な軍事活動がわが国の安全に深刻な影響を及ぼし得る状況となっており、強く懸念される。
- 2025年5月には、尖閣諸島周辺においてわが国領海侵入中の中国海警船からヘリコプターが発艦しわが国の領空を侵犯した。中国は、尖閣諸島周辺において力による一方的な現状変更の試みを執拗に継続しており、強く懸念される状況となっている。
- 台湾周辺での軍事活動を活発化させている。台湾周辺海空域で軍事演習をたびたび実施している。中国は、台湾周辺での一連の活動を通じ、中国軍が常態的に活動している状況の既成事実化を図るとともに、実戦能力の向上を企図しているとみられる。
- 南シナ海において、既存の海洋法秩序と相いれない主張に基づき活動を活発化させ、軍事拠点化を推進している。力による一方的な現状変更とその既成事実化を一層推し進める行為であり、わが国として深刻に懸念している。南シナ海をめぐる問題はインド太平洋地域の平和と安定に直結するものであり、南シナ海に主要なシーレーンを抱えるわが国のみならず、国際社会全体の正当な関心事項である。
- 軍事活動を含め、ロシアとの連携を一層強化。わが国周辺では、爆撃機の共同飛行や艦艇の共同航行を実施。こうした度重なる共同での活動は、わが国に対する示威活動を明確に意図したものであり、わが国の安全保障上、重大な懸念がある。



総書記として3期目に入った習近平氏【EPA＝時事】



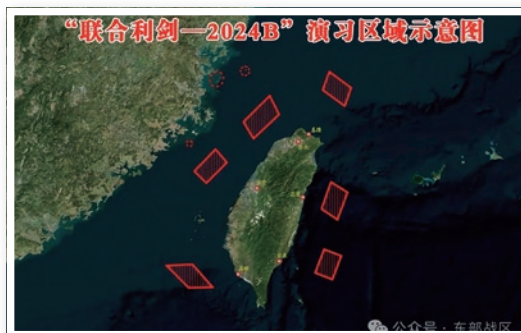
ICBM発射時（2024年9月）に中国が公表した画像【EPA＝時事】

第 I 部

わが国を取り巻く 安全保障環境

激化する米中の戦略的競争、緊張感が高まる台湾情勢

- 中国の国力伸長によるパワーバランスの変化や種々の懸案などにより、近年、米中の政治・経済・軍事にわたる競争が一層顕在化している。
- 中台の軍事バランスは、全体として中国側に有利な方向に急速に傾斜する形で変化している。
- 台湾について、中国は、台湾は中国の一部であり、台湾問題は内政問題であるとの原則を堅持。武力行使を放棄していない旨たびたび表明。中国は、台湾周辺での軍事活動をさらに活発化している。
- 中国のグレーゾーンでの軍事活動を通じた統一の追求にも警戒感の高まり。軍事的威嚇、封鎖などが台湾に対する目下の主要オプションである旨の指摘も。台湾封鎖では、海警を前面に展開させグレーゾーンでの封鎖を行う可能性がある。



中国軍が公表した台湾周辺での演習区域（2024年10月）【時事】

北朝鮮 ～核・ミサイル開発の進展～

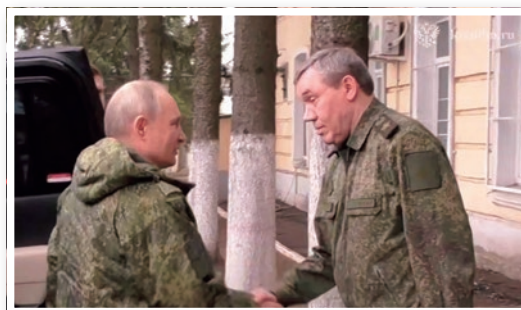
- 北朝鮮の軍事動向は、わが国の安全保障にとって従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威。地域と国際社会の平和と安全を著しく損なうもの。大量破壊兵器などの不拡散の観点からも、国際社会全体にとって深刻な課題となっている。
- 北朝鮮は、過去6回の核実験を実施し、技術的には、わが国を射程に収める弾道ミサイルに核兵器を搭載してわが国を攻撃する能力を保有しているとみられる。
- 近年、極めて速いスピードで継続的にミサイル開発を推進し、変則的な軌道で飛翔する弾道ミサイルや「極超音速ミサイル」と称するものなどを発射。核兵器の搭載を念頭に置いた長距離巡航ミサイルの実用化も追求している。
- 2023年以降、固体燃料推進方式の大陸間弾道ミサイル（ICBM）級の「火星18」や「火星19」の発射、衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射などを実施。保有する装備体系の多様化や、核・ミサイル運用能力を補完する情報収集・警戒監視・偵察（ISR）手段の確保といった、質的な意味での核・ミサイル能力の向上に注力している。



ICBM級弾道ミサイル「火星19」発射時に北朝鮮が公表した画像【時事通信フォト】

ロシア ～「強い国家」を掲げるロシアと中国の戦略的連携～

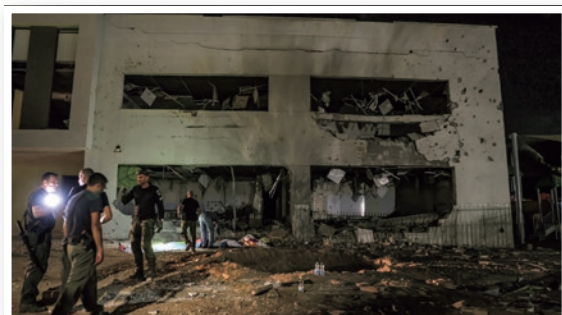
- ロシア軍は、極東方面にも最新の装備を配備する傾向にあるなど、わが国周辺における活発な軍事活動を継続。わが国を含むインド太平洋地域におけるロシアの軍事的動向は、中国との戦略的な連携と相まって安全保障上の強い懸念となっている。
- 「強い国家」を掲げるロシアは、各種の新型兵器の開発・配備を進めてきたが、ウクライナ侵略開始後は、兵員数の増加や部隊編制の拡大改編も指向している。
- わが国固有の領土である北方領土において、不法占拠のもと、軍の活発な活動を継続。所在部隊の施設整備を進めているほか、海軍所属の沿岸（地对艦）ミサイルや航空宇宙軍所属の戦闘機などの新たな装備も配備し、周辺海・空域において大規模な演習も実施されている。



ロシアのフルスフ州を訪問したプーチン大統領（左）（2025年3月12日）【AFP=時事】

その他の地域など

- イスラエルとハマスの衝突が発生後、イスラエルとレバノンのヒズボラやイエメンのホーシー派などとの間でも衝突が発生した。2024年には、イスラエルとイランの間で攻撃の応酬が発生し、現在も双方の間では高い緊張状態が継続している。
- シリアでは、シャーム解放機構を中心とする反体制派がシリア政府軍に対する攻勢をかけ、2024年12月に首都ダマスカスを制圧。アサド政権は崩壊し、「シリア救済政府」に対し、暫定的に政府の権限を委譲することで合意された。



イランによるミサイル攻撃により、激しく損傷したイスラエル南部の校舎の様子（2024年10月1日）【AFP=時事】

宇宙・サイバー・電磁波の領域や情報戦などをめぐる 動向・国際社会の課題など

第4章

情報戦などにも広がりをもせる科学技術をめぐる動向

- 科学技術とイノベーションの創出は、わが国の経済的・社会的発展をもたらす源泉であり、技術力の適切な活用は、安全保障だけでなく、気候変動などの地球規模課題への対応にも不可欠である。
- 各国は、技術的優越を確保すべく、AI、量子技術、次世代情報通信技術など、将来の戦闘様相を一変させる、いわゆるゲーム・チェンジャーとなりうる先端技術の研究開発や、軍事分野での活用に注力している。
- 偽情報の拡散などを通じた情報戦などが恒常的に生起している。

宇宙・サイバー・電磁波の領域をめぐる動向

- 宇宙空間を利用した技術や情報通信ネットワークは、人々の生活や軍隊にとっての基幹インフラ。一方、中国やロシアなどは、他国の宇宙利用を妨げる能力を強化し、国家や軍がサイバー攻撃に関与していると指摘されている。
- 各国は、宇宙・サイバー・電磁波領域における能力を、敵の戦力発揮を効果的に阻止する攻撃手段として認識し、能力向上を企図している。

大量破壊兵器の移転・拡散

- 核・生物・化学兵器などの大量破壊兵器やその運搬手段である弾道ミサイルの移転・拡散は、冷戦後の大きな脅威の一つである。
- 近年、国家間の競争や対立が先鋭化し、国際的な安全保障環境が複雑で厳しいものとなるなか、軍備管理・軍縮・不拡散といった共通課題への対応において、国際社会の団結が困難になっていることが懸念されている。



北朝鮮の国家航空宇宙技術総局平壤総合管制所の様子【朝鮮通信=時事】



NATOサイバー演習の様子【NATO HP】

安全保障と防衛の基本的考え方

第1章

- 国民の命や暮らしを守り抜くうえで、まず優先されるべきは、積極的な外交の展開である。日米同盟を基軸とし、同志国との連携、多国間協力を推進していくことが不可欠である。
- 同時に、外交には、裏付けとなる防衛力が必要であり、戦略的なアプローチとして、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)のビジョンのもとでの外交を展開するとともに、反撃能力の保有を含む防衛力の抜本的強化などを推進する。
- 憲法のもと、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とならないとの基本方針に従い、文民統制を確保し、非核三原則を堅持する。



着任にあたり特別儀仗隊を巡閲する中谷防衛大臣(2024年10月)

国家安全保障戦略などの「三文書」

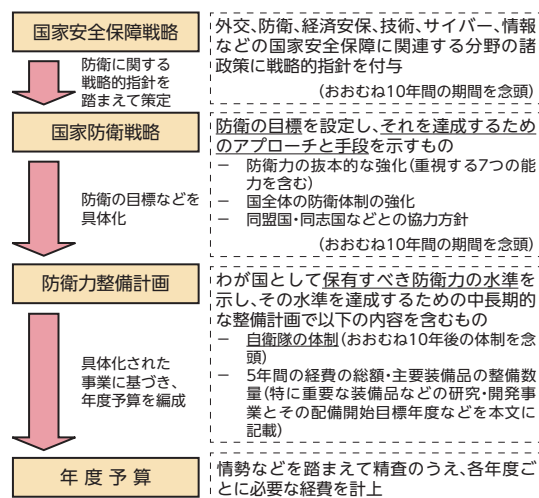
第2章

国家安全保障戦略

- わが国の安全保障に関する最上位の政策文書であり、外交・防衛分野のみならず、経済安全保障、技術、情報も含む安全保障に関する幅広い分野の政策に戦略的な指針を与えるもの。
- 2027年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が2022年度の国内総生産(GDP)の2%(11兆円程度)に達するよう、所要の措置を実施する。

国家防衛戦略

- わが国の防衛目標、この防衛目標を達成するためのアプローチやその手段を包括的に示すもの。
- わが国政府の最も重大な責務は、国民の命と平和な暮らし、そして、わが国の領土・領海・領空を断固として守り抜くことであり、安全保障の根幹である。わが国を含む国際社会は、深刻な挑戦を受け、新たな危機に突入しており、厳しい現実に向き合って、相手の能力と新しい戦い方に着目した防衛力の抜本的強化が必要である。
- 防衛力の抜本的強化にあたって、①スタンド・オフ防衛能力、②統合防空ミサイル防衛能力、③無人アセット防衛能力、④領域横断作戦能力、⑤指揮統制・情報関連機能、⑥機動展開能力・国民保護、⑦持続性・強靱性、の7つの機能・能力を重視する。
- わが国への侵攻を抑止する上で鍵となる、①などを活用した反撃能力を保有する。



図表Ⅱ-1-3-1 (国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画・年度予算の関係)

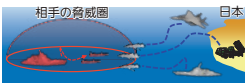
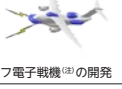
防衛力整備計画

- 国家防衛戦略に従って防衛力を抜本的に強化するにあたって、わが国として保有すべき防衛力の水準や、それを達成するための経費総額、主要装備品の整備数量などを示すもの。
- 策定から5年後の2027年度までに、わが国への侵攻が生起する場合には、わが国が主たる責任をもって対処し、同盟国などの支援を受けつつ、これを阻止・排除できるように防衛力を強化する。策定からおおむね10年後までに、防衛力の目標をより確実にするためさらなる努力を行い、より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除できるように防衛力を強化する。
- 2023年度から2027年度までの5年間における計画の実施に必要な防衛力整備の水準にかかる金額は、43兆円程度とする。

防衛力整備と予算

第3章

- わが国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しているという基本認識のもと、防衛力の抜本的強化の実現に向け、2025年度においても、引き続き必要かつ十分な予算を計上した。
- 歳出ベースは、事業の進捗状況や予算の執行状況も踏まえ、予算を着実に増額し、8兆4,748億円を計上した。
- 契約ベースは、2025年度中に着手すべき事業を積み上げ、8兆4,332億円を計上した。
- 防衛力の抜本的強化の7つの分野を引き続き推進。各種スタンド・オフ・ミサイルの整備、衛星コンステレーションの構築、次期防衛通信衛星の整備などを重点ポイントとした。
- 「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」に基づき、2025年度予算においては関連事業に必要な経費を計上した。
- 防衛力強化のため、税制措置を含めた財源確保を推進する。
- 2025年度の防衛力整備計画対象経費と「補完する取組」にかかる経費の合計額は、総額9.9兆円、国家安全保障戦略策定時（2022年度）のGDPとの比較では約1.8%となっている。

① スタンド・オフ防衛能力	・ 攻撃されない安全な距離から相手部隊に対処する能力を強化 
② 統合防空ミサイル防衛能力	・ ミサイルなどの多様化・複雑化する空からの脅威に対応するための能力を強化 イージス・システム搭載艦 ^(注) の建造 
③ 無人アセット防衛能力	・ 無人装備による情報収集や戦闘支援などの能力を強化 偵察用UAV（中域用） ^(注) の整備 
④ 領域横断作戦能力	・ 全ての能力を融合させて戦うために必要となる宇宙・サイバー・電磁波、陸・海・空の能力を強化 スタンド・オフ電子戦機 ^(注) の開発 
⑤ 指揮統制・情報関連機能	・ 迅速かつ確に意思決定を行うため、指揮統制・情報関連機能を強化 電波情報保障機 ^(注) の取組 
⑥ 機動展開能力・国民保護	・ 必要な部隊を迅速に機動・展開するため、海上・航空輸送力を強化 ・ これらの能力を活用し、国民保護を実施 輸送船舶の取得 
⑦ 持続性・強靱性	・ 必要十分な弾薬・誘導弾・燃料を早期に整備 ・ 装備品の部品取得や修理、施設の強靱化にかかる経費を確保 火薬庫 ^(注) の確保 

図表Ⅱ-2-2-2（防衛力の抜本的強化にあたって重視する7つの機能・能力とそのイメージ）

安全保障と防衛を担う組織

第4章

- 防衛省・自衛隊は、内閣に設置された国家安全保障会議で議論された基本的な方針のもとで、政策を立案・遂行している。
- 自衛隊の任務を迅速かつ効果的に遂行するため、防衛省・自衛隊は、陸・海・空自を一体的に運用する統合運用体制を採用している。
- 各自衛隊の統合運用の実効性の強化に向けて、平素から有事まであらゆる段階においてシームレスに領域横断作戦を実現できる体制を構築するため、2025年3月に統合作戦司令官を長とする「統合作戦司令部」を市ヶ谷に設置した。
- これにより、陸・海・空自による統合作戦の指揮などの一本化や、平素からの領域横断作戦の能力練成が可能となる。



統合作戦司令部新編行事の様子（2025年3月）

自衛隊の行動に関する枠組み

第5章

- 自衛隊は、自衛隊法などに基づき、わが国の防衛のほか、公共の秩序維持、重要影響事態への対応、国際平和協力活動の任務に従事している。



防衛目標を実現するための3つのアプローチなど

わが国自身の防衛体制

第1章

わが国に対する侵攻への対応など

- 海に囲まれ長大な海岸線を持つわが国は、本土から離れた多くの島嶼や広大な排他的経済水域（EEZ）、大陸棚を有しており、そこに広く存在する国民の生命・身体・財産、領土・領海・領空と多くの資源を守り抜くことが課題である。また、資源や食料の多くを海外との貿易に依存するわが国にとって、自由で開かれた海洋秩序を強化し、航行・飛行の自由や安全を確保することも不可欠である。
- 防衛省・自衛隊は、陸・海・空の領域と宇宙・サイバー・電磁波の領域における作戦能力などを有機的に融合させるとともに、陸・海・空自の部隊を連携させて統合作戦を行い、わが国に対する侵攻を阻止・排除する。
- また、侵攻への対処だけでなく、力による一方的な現状変更やその試みなどにも対応するため、平素から常時継続的に情報収集・警戒監視を行い、領空侵犯や領海侵入に対しても迅速かつ確に対応する態勢を維持している。
- 2024年度の緊急発進（スクランブル）回数は704回（中国機に対して464回、ロシア機に対して237回であった。同年度中は中国機（8月）とロシア機（9月）、2025年5月には中国機による領空侵犯に空自機が緊急発進し、対応した。
- さらに、偽情報の流布や、政府の信頼低下、社会の分断を狙った情報の拡散などにより、人の認知に働きかけ、世論や政府の意思決定に影響を及ぼす「認知領域を含む情報戦」にも対応し、その中心的な役割を担う情報本部が必要な措置を講じている。
- このほか、国連安保理決議に違反する北朝鮮の「瀬取り」への対応や、わが国の重要なシーレーンの安定的利用を確保するため、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処や中東地域における日本関係船舶の安全確保に必要な取組も継続して行っている。



緊急発進（スクランブル）に対応する空自戦闘機



アデン湾において船舶を護衛する海自護衛艦（写真奥）

わが国の防衛力の抜本的強化

- 今後の防衛力は、相手の能力と新しい戦い方に着目し、抑止力と対処力を高めるために、「スタンド・オフ防衛能力」、「統合防空ミサイル防衛能力」、「無人アセット防衛能力」、「領域横断作戦能力」、「指揮統制・情報関連機能」、「機動展開能力・国民保護」、「持続性・強靱性」の7つの分野を重視して、わが国の防衛力を抜本的に強化していく。
- 侵攻する艦艇や上陸部隊などに対して、その脅威圏の外から対処するスタンド・オフ防衛能力を強化するため、2025年度は、12式地対艦誘導弾能力向上型（地上発射型）の配備や米国製トマホークを取得するほか、これらのミサイルを運用する上で必要となる目標情報を収集するための衛星コンステレーションの構築を開始する。
- 多様化・複雑化・高度化する経空脅威に対処するため、統合防空ミサイル防衛能力を強化することとし、イージス・システム搭載艦の建造のほか、極超音速滑空兵器（HGV）に対処することができる滑空段階迎撃用誘導弾（GPI）の日米共同開発を開始した。
- 危険な環境下や長時間連続で運用できる無人アセットについては、2024年度に滞空型無人機MQ-9B（シーガーディアン）の導入を決定したほか、英国・イタリアと共同開発する次期戦闘機に随伴して飛行し、次期戦闘機を支援する無人機の開発を計画している。



GPI日米共同開発「プロジェクト取決め」署名（2024年5月）

- 領域横断作戦能力に関しては、2025年度に宇宙作戦団（仮称）を新編するなど、宇宙領域把握（SDA）に関する能力を強化していくほか、サイバー攻撃への対応について、政府全体での取組と連携して能力を強化していく。また、電子戦能力と電磁波管理機能についても引き続き強化していく。
- 指揮統制・情報関連機能に関しては、今後、各自衛隊の一元的な指揮統制を可能とする防衛省クラウド（仮称）基盤の整備や、空自の自動警戒管制システム（JADGE）の大規模な換装などを行うほか、防衛駐在官の派遣を含む様々な手段を適切に活用し、隙のない情報収集体制を構築していく。
- 機動展開能力に関しては、特に南西地域において必要な部隊の配備を進めるとともに、輸送船舶や輸送機などの取得を推進している。2024年度は、陸・海・空自の共同の部隊として自衛隊海上輸送群を新編（2025年3月）した。
- 国民保護についても、警察、消防、海上保安庁など様々な関係省庁と連携しつつ、被害状況の確認、人命救助、住民避難の支援などを行うこととしている。
- 持続性・強靱性の強化の取組として、弾薬・燃料の確保、装備品の可動数の向上、防衛施設の強靱化などを推進する。



アステリクス
多国間宇宙演習（AsterX）への参加（2025年3月）
【フランス航空・宇宙軍提供】



海上輸送群の輸送艦「にほんばれ」
（進水時の様子 2024年10月）

国全体の防衛体制の強化

- 政府は、防衛力の抜本的強化に加えて、外交力、情報力、経済力、技術力を含めた国力を統合し、あらゆる政策手段を体系的に組み合わせて国全体の防衛体制を構築することとしている。
- このため、総合的な防衛体制の強化を進めることとし、「研究開発」、「公共インフラ整備」、「サイバー安全保障」、「わが国と同志国の抑止力の向上などのための国際協力」の4つの分野における取組を推進することとしている。
- このほか、平素からの常時継続的な警戒監視や宇宙領域に関する取組、大規模災害や在外邦人等の保護措置・輸送への対応なども、国の総力を挙げて対応すべき取組であるため、防衛省・自衛隊は、関係省庁などと緊密に連携して各種活動を行っていく。
- サイバー安全保障に関しては、2025年5月にサイバー対処能力強化法と同整備法が成立したことを受け、防衛省・自衛隊は、関係省庁と連携して政府の取組に積極的に貢献していく。
- また、災害派遣に関して、2024年度は、能登半島地震にかかる災害派遣を継続して行ったほか、大雨や土砂災害、林野火災にかかる災害派遣などにおいて、関係省庁と連携して活動を行った。
- 在外邦人等の保護措置または輸送を迅速かつ確に行うため、自衛隊は、部隊を速やかに派遣する態勢を維持している。2024年度は、在レバノン共和国邦人等の輸送を行った。



林野火災における空中消火活動
（岩手県大船渡市）（2025年2月）

わが国自身による防衛体制を強化するための訓練・演習など

- 防衛省・自衛隊は、様々なハイレベルの共同訓練・演習や他省庁・自治体を交えた各種演習を積極的に行い、抑止力・対処力のさらなる向上に努めている。
- 2024年9月から11月にかけて、全国の陸自部隊が参加する「令和6年度陸上自衛隊演習」を行い、作戦準備段階から作戦段階までを一連の各種部隊行動の演練を通じて任務遂行能力や運用の実効性向上を図るとともに、抑止力・対処力の強化に寄与している。



令和6年度陸上自衛隊演習（2024年10月）



防衛目標を実現するための3つのアプローチなど

日米同盟

第2章

日米安全保障体制の概要

- わが国は、民主主義、人権の尊重、法の支配、資本主義経済といった基本的な価値観や世界の平和と安全の維持に関する利益を共有し、経済面においても関係が深く、かつ、強大な軍事力を有する米国との安全保障体制を基軸として、わが国の平和、安全や独立を確保していく。



日米防衛相会談 (2025年3月)

日米共同の抑止力・対処力の強化

- わが国の防衛戦略と米国の国防戦略は、あらゆるアプローチと手段を統合させて、力による一方的な現状変更を起こさせないことを最優先とする点で一致している。
- 日米の役割・任務・能力に関する議論をより深化させ、日米共同の統合的な抑止力をより一層強化していく。

同盟調整機能の強化

- 日米両国による整合的な共同対処を切れ目のない形で実効的に対処することを目的として、同盟調整メカニズム (ACM) を設置している。
- 例えば、熊本地震や能登半島地震、北朝鮮の弾道ミサイル発射や尖閣諸島周辺海空域における中国の活動について、日米間ではACMも活用しながら、緊密に連携している。

共同対処基盤の強化

- あらゆるレベルにおける情報共有をさらに強化するために、情報保全やサイバーセキュリティにかかる取組を抜本的に強化することとしている。
- 先端技術に関する共同分析や共同研究、装備品の共同開発・生産、相互互換性の向上、各種ネットワークの共有や強化、米国製装備品の国内における生産・整備能力の拡充、サプライチェーンの強化にかかる取組など、防衛装備・技術協力を一層強化することとしている。

在日米軍の駐留に関する取組

- 日米同盟がわが国の防衛や地域の平和と安定に寄与する抑止力として十分に機能するためには、在日米軍のプレゼンスが確保されていることや、在日米軍が緊急事態に迅速かつ機動的に対応できる態勢がとられていることなどが必要である。
- 日米同盟の抑止力・対処力を一層強化するとともに、沖縄をはじめとする地元の負担を軽減するため、在日米軍再編に向けた取組を着実に進めていく。

日米共同訓練・演習など

- 日米同盟は、わが国の安全保障にとって不可欠であり、その抑止力・対処力の強化にあたり、日米共同訓練は重要な役割を果たしている。
- 自衛隊は、各軍種間の共同訓練や日米共同統合演習 (実動演習および指揮所演習) を着実に積み重ねており、自衛隊の戦術技量の向上や米軍との連携強化などを図るとともに、地域の平和と安定に向けた日米の一致した意思や能力を示していく。



吉田統幕長とスティーブン・ケーラー米太平洋艦隊司令官による日米共同記者会見 (2024年10月)



令和6年度日米共同統合演習 (実動演習) 「キーン・ソード25」 (2024年10月)

同志国などとの連携

第3章

多角的・多層的な安全保障協力の戦略的な推進

- 力による一方的な現状変更を許容しない安全保障環境を創出していくため、同盟国のみならず、一か国でも多くの国々と連携を強化することが極めて重要であり、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現のため、多角的・多層的な防衛協力・交流を推進していく。
- インド太平洋、欧州、中東・アフリカ・中南米など、様々な地域の国々との間で、ハイレベル交流、共同訓練、能力構築支援、防衛装備・技術協力などを行う。
- 同志国などとの間では、円滑化協定（RAA）、物品役務相互提供協定（ACSA）、防衛装備品・技術移転協定などの制度的枠組みの整備をさらに推進していく。
- 女性・平和・安全保障（WPS）にかかる国内外の取組を推進し、インド太平洋地域、ひいては国際社会の平和と安定に寄与していく。
- 海洋国家であるわが国にとって、自由で開かれた海洋秩序を強化し、航行・飛行の自由や安全を確保することは、必要不可欠であり、海賊対処をはじめ、海洋状況監視などの海洋安全保障に関する取組を推進していく。



第11回ADMMプラス（2024年11月）



日英伊防衛相会合（2024年10月）

国際平和協力活動への取組

- エジプトとイスラエルの停戦監視を任務とする多国籍部隊・監視団（MFO）や、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に、司令部要員などの派遣を継続していく。
- 国連事務局やPKO訓練センターなどへの職員派遣、国連三角パートナーシップ・プログラム（UNTPP）への支援などを通じ、国連の国際平和に向けた努力に対して積極的に貢献していく。
- 自衛隊は、国際緊急援助活動について、被災国からの緊急の要請に対応できる態勢を常時維持する。



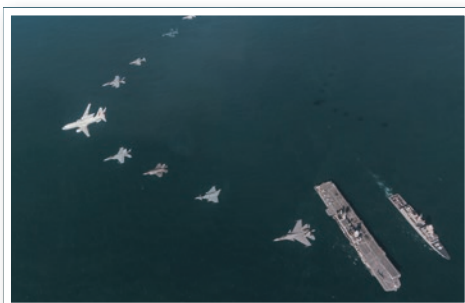
UNMISS軍事部門司令部で活躍する派遣隊員

軍備管理・軍縮や不拡散への取組

- 大量破壊兵器やその運搬手段となりうるミサイルなどの拡散、武器および軍事転用可能な貨物・機微技術の拡散は、国際社会の平和と安定に対する差し迫った課題である。
- 防衛省・自衛隊は、軍備管理・軍縮・不拡散にかかわる国際的な体制整備や訓練に、積極的に参画していく。

同志国との訓練・演習など

- FOIPの実現に向けた取組として、広くインド太平洋地域において同盟国・同志国などとの共同訓練を積極的に推進していく。
- 特に、共同訓練などといった共通の努力を同盟国・同志国などで行い、各国の能力・練度の維持・向上および共同・連携による抑止力・対処力の強化により、相乗効果を発揮することで、力による一方的な現状変更やその試みを許さない安全保障環境の創出を図っていく。



豪空軍演習「ピッチ・ブラック24」（2024年7月）



防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化

自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議

第1章

自衛官の処遇改善

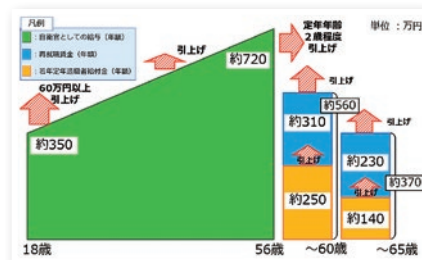
- 防衛力の抜本的強化を真に実現するためには、優れた自衛官を安定的に確保し続ける必要がある。このためには、これからの防衛力の担い手となる世代が、安心して厳しい任務に従事でき、自衛官という職業を選択したことに誇りと名誉を得ることができるような、令和の時代にふさわしい処遇を確立する必要がある。
- この状況を踏まえ、過去に例のない30を超える手当などの新設・金額の引上げを含めた、任務や勤務環境の特殊性を踏まえた給与面の処遇改善、士をはじめとした幅広い層の人材確保のための処遇改善、予備自衛官等の処遇改善、功績に相応しい叙勲などのあり方の検討といった施策を講ずることとしている。

生活・勤務環境の改善

- 自衛隊という組織全体のパフォーマンスを向上していくにあたっては、やりがいと働きやすさの双方を向上し、自衛官一人ひとりが働きがいを感じられる環境を構築していくことが不可欠である。
- そのため、組織文化の改革、営舎内居室の個室化、艦艇乗組員の生活・勤務環境の改善、宿舎環境の改善、通信環境の整備の推進、公共交通機関が少ない基地・駐屯地などへのアクセス改善に取り組んでいく。

新たな生涯設計の確立

- 若年定年制で多くの自衛官が56歳で退職する中、退職後の生活に不安を感じさせないことが自衛官の確保にとっても重要な課題であり、若年で退職する自衛官の退職後の収入を確保し、引き上げていくとともに、安心して任務に精励することができるよう、充実した生涯設計の確立が必要である。
- このため、再就職支援の拡充、定年引上げ、若年定年退職者給付金の給付水準の引上げや退職自衛官の部外力としての活用をあわせて検討していく。



自衛官の生涯収入の向上 (イメージ)
2士で入隊し曹長で退職する者の現行収入のモデルケース

人的基盤の抜本的強化に関する検討委員会

第2章

- 2024年7月、防衛副大臣を委員長とする「人的基盤の抜本的強化に関する検討委員会」を設置し、人口減少に起因する様々な社会問題や、AIを含む昨今の技術動向を踏まえ、防衛力の抜本的強化に不可欠な人的基盤の強化策が中間報告された。
- 取組の方向性として、①処遇面を含む職業としての魅力化②AIなどを活用した省人化・無人化による部隊の高度化③OBや民間などの部外力の活用の3点が示された。

人的基盤強化のための各種施策

第3章

人的基盤強化の取組

- 防衛力の中核は自衛隊員である。防衛力を発揮するにあたっては、必要な人材を確保するとともに、全ての隊員が高い士気と誇りを持ち、個々の能力を発揮できる環境を整備すべく、人的基盤の強化を進めていく。
- 新たな取組として、士と曹で約5年間の勤務を経て将来幹部として活躍する者を採用する「幹部候補曹」を新設し、2025年から募集を開始した。さらに、2年または3年の任期で任用される任期制自衛官については、自衛官候補生制度を廃止し、当初から自衛官として採用する新たな任期制士を設け、2026年度から採用する予定である。
- 予備自衛官等の処遇改善として、手当の引上げ、勤続報奨金の拡充のほか、個人事業主など自ら事業を営む予備自衛官等本人

に対する給付金を新設する。

- 自衛官の任務や勤務環境の特殊性に見合った給与とするため、自衛官の俸給表の改定を目指す。また、士などの確保のための処遇改善として、一般曹候補生又は自衛官候補生の入隊者を対象に営舎内生活などに対する給付金の新設、新たな任期制士創設までの措置として、自衛官任用一時金の引き上げなどを設ける。

サイバー人材の確保

- 防衛省・自衛隊の人材獲得を巡る環境は年々厳しさを増すとともに、サイバーセキュリティは全世界共通の課題であり、サイバー人材の重要性の高まりを踏まえると、わが国のサイバー人材育成の取組との融合が重要となっている。
- このため、防衛省・自衛隊では、①人材確保・育成などにかかる方針の一貫性を確保し、人材にかかる施策検討や組織横断的な協力を促進すること、②サイバー人材に関する考え方を明確にし、防衛省・自衛隊を志望する人材や外部サイバー人材へアプローチするとともに、部外との協力関係を構築・深化してサイバー人材を確保していく。

ワークライフバランス・女性の活躍のさらなる推進

- 各種事態に持続的に対応できる態勢を確保するため、職員が心身ともに健全な状態で、高い士気と誇りを持ちながら、その能力を十分に発揮できる環境を整えることが必要であり、テレワークやペーパーレス化の推進、勤務時間管理の徹底、男性育休の取得促進、あらゆる職員が働きやすい職場環境の確立などを推進していく。
- 女性活躍の推進のため、女性の採用・登用の拡大や教育基盤の整備、女性の増勢を見据えた隊舎・艦艇などにおける女性用区画の整備などに取り組む。

ハラスメントを一切許容しない環境の構築

- ハラスメント案件の対応および防止対策について、スピード感をもって取り組む。定期的なトップメッセージの発信、教育の見直しや教育機会を利用した隊員の意識改革、懲戒処分の透明性・公平性の確保の観点から、省統一の懲戒処分などの基準を策定するとともに、引き続き相談体制の拡充や窓口の周知などに取り組む。

隊員や家族への支援

- 職員の自殺事故防止の観点から、メンタルヘルスに関する各種施策や、大規模災害発生時など、隊員家族の安否確認、生活支援について協力を受けるなど、関係部外団体などと連携した隊員家族のための支援を推進していく。

その他の取組

第4章

衛生機能の変革

- 自衛隊衛生は、隊員の壮健性の維持だけでなく、持続性・強靱性の観点から、隊員の生命・身体を救う組織への変革が必要である。
- このため、戦傷医療対処能力の向上のため、①第一線から最終後送先までのシームレスな医療・後送態勢の強化、②衛生にかかる統合運用態勢の強化、③防衛医科大学校の抜本的改革を3本柱とし、衛生機能の強化を推進する。特に、戦傷医療における輸血の実施体制を確立するための検討を推進し、血液製剤を自律的に確保・備蓄する態勢を構築していく。

政策立案機能の強化

- 厳しさ、複雑さ、スピード感を増す戦略環境に対応するためには、戦略的・機動的な防衛政策の企画立案が必要である。
- 関係省庁や民間の研究機関、防衛産業を中核とした企業との連携強化に加え、防衛研究所をはじめとする防衛省・自衛隊の研究体制の見直し・強化など、知的基盤の強化を推進していく。



防衛力を維持・強化するために 必要な基盤や取組

いわば防衛力そのものとしての 防衛生産・技術基盤の強化

第1章

防衛生産基盤の強化

- 現代において自衛隊は、高度な技術が適用された装備品等を用いて初めて、その能力を十分に発揮し、わが国防衛の任務を全うすることができる。優れた装備品等の確保に不可欠の要素である防衛生産・技術基盤は、いわばわが国の防衛力そのものであり、その抜本的な強化が必要である。
- わが国の防衛産業は装備品等のライフサイクルの各段階（研究、開発、生産、維持・整備、補給、用途廃止など）を担っており、装備品等と防衛産業は一体不可分である。防衛産業が高度な装備品等を生産し、高い可動率を確保できる能力を維持・強化していくために必要な施策を講じるため、防衛生産基盤強化法が2023年に施行された。
- 同法に基づき、防衛省は基本方針を公表した。この基本方針のもと、同法に定められた施策のほか、防衛産業の活発化、強靱なサプライチェーンの構築、防衛産業保全の強化など、防衛生産・技術基盤強化のための取組を推進している。
- また、企業において防衛事業がコア事業のひとつになることが重要であるとの認識のもと、防衛産業をより力強く持続可能なものとするため、防衛産業の中長期的に望ましい方向性を示すべく、防衛産業戦略の策定を検討している。

防衛技術基盤の強化

- 新しい戦い方に必要な装備品を取得するためには、わが国が有する技術をいかに活用していくかが極めて重要である。わが国の高い技術力を基盤とした、科学技術とイノベーションの創出は、経済的・社会的発展をもたらす源泉であり、安全保障にかかわる総合的な国力の主要な要素である。また、わが国が長年にわたり培ってきた官民の高い技術力を、従来の考え方にとらわれず、安全保障分野に積極的に活用していくことは、わが国の防衛体制の強化に不可欠な活動である。
- 2022年12月に発表したグローバル戦闘航空プログラム（GCAP）は、日英伊3か国の技術を結集して将来の航空優勢を担保する優れた戦闘機の共同開発プログラムであり、開発コストやリスクを分担しつつ、効率的な3か国の協業体制を確立するため、GCAP政府間機関（GIGO）が2024年12月に設立された。
- 防衛力を抜本的に強化するのみならず、社会のあり方をも変える防衛イノベーションや画期的な装備品などを生み出す機能を抜本的に強化するため、2024年10月、防衛装備庁は防衛イノベーション科学技術研究所を創設した。本研究所では、これまでとは異なるアプローチ、手法を採用し、変化の早い様々な科学技術から新たな機能・技術を創出するブレークスルー研究を行う。



次期戦闘機イメージ



防衛イノベーション科学技術研究所オープニングセレモニー（2024年10月）

防衛装備・技術協力と防衛装備移転の推進

- 防衛装備移転は、特にインド太平洋地域における平和と安定のために、力による一方的な現状変更を抑止して、わが国にとって望ましい安全保障環境の創出や、国際法に違反する侵略や武力の行使または武力による威嚇を受けている国への支援などのための重要な政策的手段となる。
- 防衛装備移転や国際共同開発を含む、防衛装備・技術協力の取組の強化を通じ、相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期的にわたる関係を維持・強化している。2024年度、米国との間で、長期的に重要な能力の需要を満たし即応性を維持するためにそれぞれの産業基盤を活用することを目的とし、日米の関係省庁と連携し、防衛省と米国防省が共に主導する日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議（DICAS）を開催した。

装備品の最適化の取組

- 人口減少・少子高齢化の急速な進展や厳しい財政事情を踏まえれば、領域横断作戦に対応できる十分な能力を獲得するためには、装備体系の合理化などにかかる取組を一層推進することが必要不可欠である。
- 水中領域などにおいては、警戒監視や対艦ミサイル発射などの機能を選択的に搭載し、有人艦艇を支援するステルス性を有した戦闘支援型多目的無人水上航走体（USV）に関する研究を2024年度から開始した。また、水陸両用作戦において自律的に行動可能であり、海上から部隊近傍までの補給品輸送などの任務を行う無人水陸両用車の開発を2024年度から開始するとともに、次期戦闘機などの有人機と連携する戦闘支援無人機（UAV）についても研究開発を推進する。
- 装備品の取得にあたっては、能力の高い新たな装備品の導入、既存の装備品の延命、能力向上などを適切に組み合わせることにより、必要十分な質・量の防衛力を確保する。その際、研究開発を含む装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の強化などによるコストの削減に努め、費用対効果の向上を図る。また、自衛隊の現在や将来の戦い方に直結できる分野のうち、特に政策的に緊急性・重要性が高い事業については、民生先端技術の取り込みも図りながら、着実に早期装備化を実現する。
- 2024年12月に公表した潜水艦修理契約に関する特別防衛監察の中間報告における指摘事項に対して、原価調査および制度調査の実効性のさらなる向上、契約に関して真正な資料の提出を義務付ける範囲の拡大などの見直しを行った。防衛省では、これらを通じて不祥事の再発防止、調達公正性の向上や契約の適正化に取り組んでいる。

地域社会や環境との共生に関する取組

第2章

地域社会との調和にかかる施策

- 防衛省・自衛隊の様々な活動は、国民一人一人、そして、地方公共団体などの理解と協力があってはじめて可能となるものであり、地域社会・国民と自衛隊相互の信頼をより一層深めていく必要がある。
- わが国の安全を確保するうえで極めて重要な要素である在日米軍が安定して駐留するためにも、周辺地域の理解と協力を得ることは不可欠である。



地方防衛局による地方公共団体に対する防衛白書の説明

気候変動などの環境問題への対応

- 防衛省・自衛隊は、気候変動などの環境問題の各種課題に対応し、解決に貢献するとともに、自衛隊施設や米軍施設・区域と周辺地域の共生について、より一層重点を置いた施策を進めていく。
- 2024年9月末には、防衛省・自衛隊が保有する全てのPFOSを含有する泡消火薬剤などの交換と処分を完了した。

情報発信や公文書管理・情報公開など

- 防衛省・自衛隊は、活動や取組などを国民に理解してもらえるよう、公式ホームページ、SNS、動画配信、広報誌『MAMOR（マモル）』の編集協力、報道機関への取材協力のほか、各種イベントや広報施設などにおいて様々な方法で積極的に広報活動を行っている。
- また、行政文書の電子的管理を推進するとともに、行政文書管理や情報公開請求への対応を適切に行っている。



自衛隊記念日記念行事の一環として実施している自衛隊音楽まつり（2024年11月）

主要部隊などの所在地（イメージ）（2023年度末現在）



主な広報施設のご案内



市ヶ谷台ツアー（※要予約）

見学概要

防衛省の心臓部とも言える市ヶ谷地区の見学ツアーです。市ヶ谷地区に所在する庁舎や極東国際軍事裁判の法廷となった大講堂などを移設・復元した市ヶ谷記念館や大本営地下壕跡などをご案内します。

見学時間 ①09:30～11:30（午前） ②13:30～15:50（午後）

開催日 平日のみ **料金** 午前（無料）、午後（700円 ※18歳未満は無料）

駐車場 なし（お車でのご来場はご遠慮ください。）

所在地 〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1

ご予約・お問い合わせ 記念館係：03（3268）3111（内線：21904）



陸上自衛隊広報センター りっくんランド

見学概要

災害派遣や国際平和協力活動など分かりやすく紹介。多数の装備品を館内・屋外に展示しています。操縦を疑似体験できるシミュレーター、90式戦車や操縦席に座って写真が撮れるなど、お子様から大人まで楽しめる、見て、触れて、体感できる施設です。

開館時間 ①09:30～11:45（午前） ②13:15～16:45（午後）

休館日 月曜日、火曜日（祝祭日の場合は翌日）、年末年始

料金 無料 **駐車場** あり（無料）

所在地・交通 〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町

お問い合わせ 03（3924）4176

リニューアル工事のため、令和7年9月以降、休館する場合があります。
細部はホームページをご確認ください。



海上自衛隊呉史料館 てつのくじら館

見学概要

海上自衛隊の歴史や、呉市と海上自衛隊の歴史的な関わりについて紹介しています。魚雷や掃海艇などの装備品や、機雷を除去する掃海作業の様子も必見です。また、実物の潜水艦を屋外に展示し、ふれあいながら見学することができる貴重な史料館です。

開館時間 10:00～18:00（最終入館17:30）

休館日 火曜日（祝祭日の場合は翌日）、年末年始

料金 無料 **駐車場** なし（HPをご確認ください。）

所在地 〒737-0029 広島県呉市宝町5番32号

お問い合わせ 0823（21）6111



航空自衛隊浜松広報館 エアパーク

見学概要

「見て体験して楽しむ」をコンセプトとし、歴代ブルーインパルスなど多数の航空機の実物が展示されています。また、パイロット訓練生と同じ飛行コースを体験できるシミュレーションなど、大空を飛びパイロット気分を心ゆくまで満喫することができます。

開館時間 09:00～16:00

休館日 月曜日（祝祭日の場合は翌日）、毎月最終火曜日、
3月第2週の火曜日～木曜日、年末年始（HPをご確認ください。）

料金 無料 **駐車場** あり（無料）

所在地 〒432-8551 静岡県浜松市中央区西山町

お問い合わせ 053（472）1121



防衛大学校ツアー（※要予約）

見学概要

帽子投げで有名な記念講堂、本校の歴史が一目でわかる資料館、学生が生活する学生舎（外観）、防大グッズが購入できる学生会館などをご案内します。水曜日の見学では、「学生の行進」がご覧になります。（都合により行わない場合もあります）

見学時間 12:30～14:40

開催日 平日の月曜日、水曜日、金曜日

料金 無料 **駐車場** 事前にお問合せください。

所在地 〒239-8686 神奈川県横浜須賀野市走水1-10-20

ご予約・お問い合わせ 広報ツアー係：046（841）3810（内線：2019）

jndatour@nda.mod.go.jp



種 目	採用人員	資 格	受付期間 (締切日必着)	試験 期 日	合 格 発 表	入隊時期 (入校時期)	待遇・その他
幹部候補生	一 般 (大卒程度試験) 参考(令和6年度) 陸 約220名(うち女子約40名) 海 約115名(うち女子約25名) 空 約 84名 ※1 令和7年度新規 情報 約5名 デジタル 約10名 研究開発 約10名 法 約10名	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込)者。修士課程修了者等(見込)者は28歳未満の者)	①3月1日～4月4日 ②4月23日～6月6日 ③(一般) 陸海 9月1日～26日 空 9月8日～26日	①1次:4月12日・13日 (4月13日は海・空飛行要員のみのみ) 2次:6月1日～7日 3次(海・空飛行要員のみのみ):7月3日～7日 (空):7月19日～8月8日 ②1次:6月14日 2次:7月26日～8月1日 ③1次:10月11日 2次:11月15日～18日	①1次:5月22日 2次(海・空飛行要員のみのみ):6月26日 (空) 6月30日 (陸):7月31日 (海) 8月7日 (空) 9月4日 ②1次:7月17日 最終(陸海):10月2日 (空) 9月18日 ③1次:11月6日 最終(陸海):令和8年1月22日 (空) 令和7年12月26日	令和8年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)
	一 般 (院卒者試験) 参考(令和6年度) 陸 約10名 海 約10名 空 約10名 ※1 令和7年度新規 情報 約13名 デジタル 若干名 研究開発 法 若干名	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込)者	③(一般) 陸海 9月1日～26日 空 9月8日～26日	①1次:4月12日 2次:6月1日～7日 ②1次:6月14日 2次:7月26日～8月1日 ③1次:10月11日 2次:11月15日～18日	①1次:5月22日 最終(陸空):7月31日 (海):8月7日 ②1次:7月17日 最終(陸海):10月2日 (空) 9月18日 ③1次:11月6日 最終(陸海):令和8年1月22日 (空) 令和7年12月26日	令和8年3月下旬 ～4月上旬	商科は入隊後約6週間で2等陸・海・空尉 薬科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉
	歯 科 薬 科 参考(令和6年度) 陸 約10名 海 約10名 空 約10名 ※1 令和7年度新規 情報 約110名 海 約 50名 空 約 60名	専門の大卒(見込)者 20歳以上30歳未満の者 (薬科は20歳以上28歳未満の者 ※2)	①3月1日～4月4日 ②4月23日～6月6日 ③(陸海) 9月1日～26日 9月8日～26日 ※3	①1次:4月12日 2次:6月1日～7日 ②1次:6月14日 2次:7月26日～8月1日 ③1次:10月11日 2次:11月15日～18日	①1次:5月22日 最終(陸空):7月31日 (海):8月7日 ②1次:7月17日 最終(陸海):10月2日 (空) 9月18日 ③1次:11月6日 最終(陸海):令和8年1月22日 (空) 令和7年12月26日	令和8年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約5年で3等陸・海・空尉
医 科 ・ 歯 科 幹 部	参考(令和6年度) 陸 約4名 海 約5名 空 約1名 ※1	医師・歯科医師の免許取得者	①2月1日～5月22日 ②7月29日～10月23日 ※3	①6月20日 ②11月14日	①7月24日 ②12月18日	①令和7年9月下旬 ～10月上旬 ②令和8年3月下旬 ～4月上旬	2等陸・海・空尉以上で採用(経歴年数等により異なります)
キャリア採用幹部	陸 約15名 海 約20名 空 ①約25名 ②約25名 ※1	大卒以上の者で、応募資格に定られた学歴・専攻学科等を卒業後、2年以上の実務経験のある者	①3月1日～5月16日 ②(陸空) 8月1日～10月10日	①(陸):6月9日 (海):6月13日 (空):6月10日～12日 ②(陸):10月31日 ③(空):11月4日～6日	①7月24日 ②12月18日	(陸):令和8年4月下旬 (海):令和7年9月下旬頃 (空):①令和7年10月上旬頃 ②令和8年3月下旬 ～3月下旬	3等陸・海・空尉以上で採用(経歴年数等により異なります)
技 術 曹	陸 約58名 海 約30名 空 約30名 ※1	20歳以上の者で国家免許資格取得者等	①3月1日～5月16日 ②(海) 8月1日～10月10日 (空) 9月16日～11月14日	①(陸):6月9日 (海):6月16日 (空):6月10日～12日 ②(海):11月3日～5日 ③(空):12月3日～5日	①7月24日 ②(海)令和7年12月18日 (空) 令和8年1月22日	(陸):令和7年10月上旬頃 (海):①令和7年9月下旬頃 ②令和8年3月下旬頃 (空):①令和7年11月上旬頃 ②令和8年3月下旬 ～4月上旬	3等陸・海・空曹以上で採用(免許資格、年齢等により異なります)
航 空 学 生	参考(令和6年度) 陸 約74名 (うち女子約10名) 空 約72名 ※1	海:18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込)者又は高専3年次修了者(見込)者) 空:18歳以上24歳未満の者(高卒者(見込)者又は高専3年次修了者(見込)者)	7月1日～8月29日	1次①:9月20日 ②:9月27日 2次:10月16日～23日 3次: 11月21日～12月17日 (空) 11月6日 最終:令和8年1月26日	1次:10月10日 2次(海):11月13日 (空) 11月6日 最終:令和8年1月26日	令和8年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉
一 般 曹 候 補 生	参考(令和6年度) 陸 約4,960名 (うち女子約500名) 海 約 800名 (うち女子約290名) 空 約1,400名 ※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	①3月1日～5月7日 ②7月1日～9月2日 ③9月16日～11月21日	①1次:6月17日～25日 2次:6月14日～29日 ②1次:9月13日～21日 2次:10月11日～26日 ③1次:11月29日～12月4日 2次:令和8年1月6日 ～13日 ※いずれか1日を指定されます。	①1次:6月5日 最終:7月31日 ②1次:10月2日 最終:12月4日 ③1次:12月15日 最終:令和8年2月5日	令和8年3月下旬 ～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	入隊後2年9か月経過後以降降格により3等陸・海・空曹
自 衛 官 候 補 生	参考(令和6年度) 陸 約2,890名 (うち女子約750名) 海 約 800名 (うち女子約290名) 空 約1,200名 ※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて行っており、9月5日～9日	受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。	試験時にお知らせします。	令和8年3月下旬 ～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用(陸上(技術系を除く)は1年9か月、海上(技術系)、海上 航空は2年9か月を1任期として任用(以降2年を1任期))
防衛大学校学生	推 薦 参考(令和6年度) 人文・社会科学専攻 約45名 (うち女子約20名) 理工学専攻 約145名 (うち女子約30名) ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込)者又は高専3年次修了者(見込)者で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な貢献を認め、学校長が推薦できる者	9月5日～9日	9月20日・21日	10月24日	令和8年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉
	総 合 抜 選 参考(令和6年度) 人文・社会科学及び理工学専攻合わせて約55名 (うち女子約10名) ※1	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込)者又は高専3年次修了者(見込)者	7月1日～10月16日	1次:9月20日 2次:10月25日・26日	1次:10月10日 最終:11月19日	令和8年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉
	一 般 参考(令和6年度) 人文・社会科学専攻 約45名 (うち女子約10名) 理工学専攻 約195名 (うち女子約30名) ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)者又は高専3年次修了者(見込)者	7月1日～10月16日	1次:11月1日 2次:11月29日～12月3日 ※いずれか1日を指定されます。	1次:11月19日 最終:12月26日	令和8年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後卒業後約1年で3等陸・海・空尉
防衛医科大学校医学科学生	参考(令和6年度) 約85名 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)者又は高専3年次修了者(見込)者	7月1日～10月8日	1次:10月25日 2次:12月17日～19日 ※いずれか1日を指定されます。	1次:12月2日 最終:令和8年1月30日	令和8年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後卒業後約1年で3等陸・海・空尉
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	参考(令和6年度) 約75名 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)者又は高専3年次修了者(見込)者	7月1日～10月3日	1次:10月18日 2次:12月6日・7日 ※いずれか1日を指定されます。	1次:11月13日 最終:令和8年2月10日	令和8年4月上旬	修学年限4年 看護師免許取得後卒業後約1年で3等陸・海・空尉
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	推 薦 参考(令和6年度) 約120名 ※1	男子で中卒(見込)者17歳未満の者 男子で中卒(見込)者17歳未満の者	10月1日～11月28日	令和8年1月10日～12日 ※いずれか1日を指定されます。	令和8年1月22日	令和8年4月上旬	修学年限3年 卒業後約1年で3等陸曹
自 衛 隊 奨 学 生	一 般 参考(令和6年度) 陸 約40名 海 約40名 ※1	大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学又は法学※6を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満(大学院在学者は28歳未満)	①6月3日～10月10日 ②12月1日～令和8年1月30日 ※3	①11月8日・9日 ②令和8年2月21日	①令和8年1月29日 ②令和8年5月15日	①自衛隊奨学生採用時期は4月上旬 ②自衛隊奨学生採用時期は5月 ※幹部候補生採用(入隊)時期は大学等を卒業(修了)する年の4月上旬	自衛隊奨学生として採用された4月又は5月分より大学又は大学院の正規の修業年限を終わる月まで毎月80,000円を貸与されます。
	技 能 陸 約1,540名 海 約350名 空 約20名 ※1	18歳以上52歳未満の者 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)	①1月22日～4月8日 ②5月24日～9月11日 ※3	①4月6日～20日 ②7月13日～29日 ※いずれか1日を指定されます。	①6月11日 ②11月6日	教育訓練の開始時期: ①令和7年7月以降 ②令和7年12月以降	徴税は指定しない。 教育訓練給付手当(日額8,800円)所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用(令和7年4月現在)

(注) 1. ※1: 令和7年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。
2. ※2: ① 学校教育法に基づく大学において、正規の業学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(令和8年3月卒業見込みの者を含む)
② 外国の業学校を卒業し、又は外国の薬剤師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者
③ 平成18年度から平成29年度までの間に学校教育法に基づく大学に入学し、4年制業学課程を修めて卒業し、かつ、学校教育法に基づく大学院において業学の修士又は博士課程を修了した者であって、厚生労働大臣が、厚生労働省令で定めるところにより、①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者に限ります。
3. ※3: 採用予定人員数の採用が見込まれた場合は、第1回目以降の試験を実施しません。
4. ※4: 第1回及び第2回で採用人員数を満たした場合は、第3回は実施しない場合があります。
5. ※5: 令和8年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和7年9月16日以降に行います。
6. ※6: 理学、工学、文学又は法学に類する学部・学科も応募資格に該当する場合があります。詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。
7. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業生を含みます。
8. 応募資格年齢の起算日は、種目ごと異なっていますので、それぞれの採用要項又は自衛官募集ホームページ等で確認してください。
9. その他、詳細については、各採用(募集)要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。(事務官・技官の採用試験については、防衛省大臣官廳検査課にお問い合わせください。)
10. 記載内容については変更する場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

(自衛官募集ホームページ)

(自衛官募集X)

(海上自衛隊 採用広報担当X)

(＜＜chan'sルーム＞＞)



● 防衛省・自衛隊 公式コンテンツのご案内



防衛省ホームページ ▶



◀ 防衛省公式アカウント



防衛省公式アカウント ▶



防衛省公式アカウント ▶



◀ 防衛省・自衛隊公式動画チャンネル

@modchannel

その他の防衛省・自衛隊公式SNSは
こちらからチェック! ▶



各自衛隊・機関などのホームページ



<https://www.mod.go.jp/js/>



陸上自衛隊

<https://www.mod.go.jp/gsdf/>



海上自衛隊

Japan Maritime Self-Defense Force

<https://www.mod.go.jp/msdf/>



航空自衛隊

Japan Air Self-Defense Force

<https://www.mod.go.jp/asdf/>



防衛大学校

National Defense Academy

<https://www.mod.go.jp/nda/>



防衛医科大学校

National Defense Medical College

<https://www.mod.go.jp/ndmc/>



陸上自衛隊

高等工科学校

https://www.mod.go.jp/gsdf/yt_sch/



NIDS 防衛研究所

National Institute for Defense Studies

<http://www.nids.mod.go.jp/>



情報本部

Defense Intelligence Headquarters

<https://www.mod.go.jp/dih/>



防衛省 防衛監察本部

Inspector General's Office of legal compliance

<https://www.mod.go.jp/igo/>



地方防衛局

<https://www.mod.go.jp/rdb/>



防衛装備庁

Acquisition, Technology & Logistics Agency

<https://www.mod.go.jp/atla/>



自衛官募集

Japan Self-Defense Forces

<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>



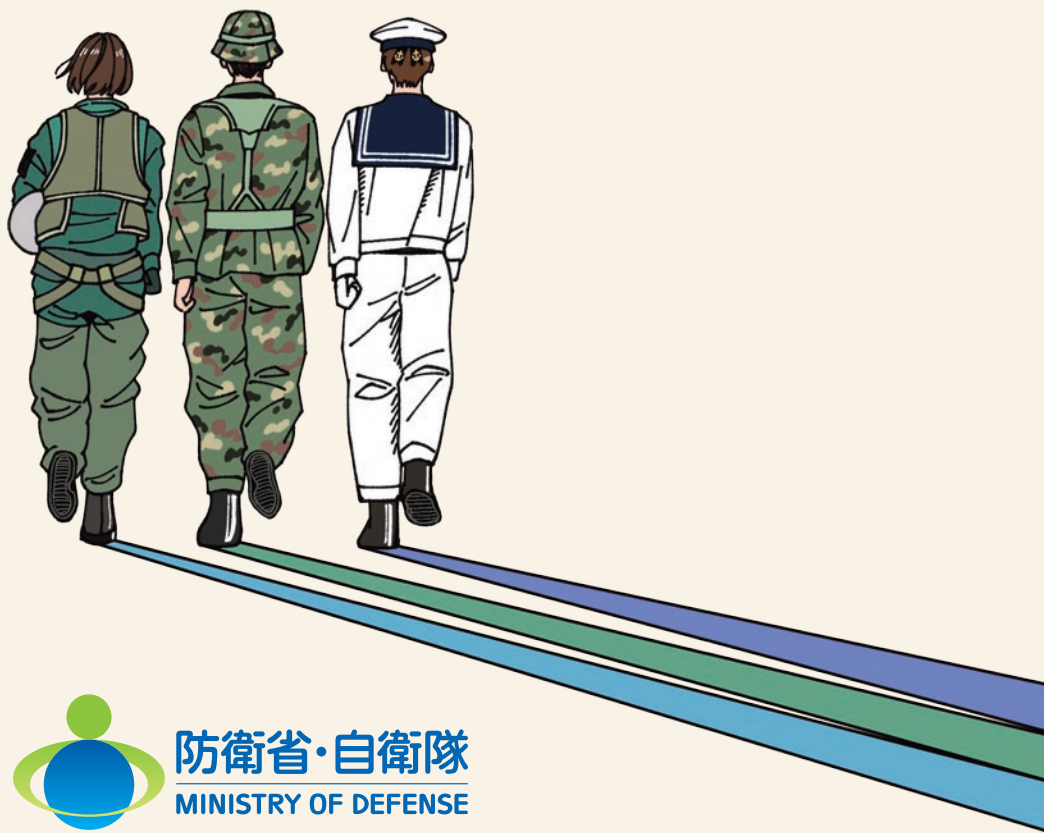
<https://www.mod.go.jp/j/publication/events/index.html>

まるわかり
日本の
防衛



小学校高学年、中学生、高校生のみなさんにも、防衛白書について
わかりやすく説明しています。大人の方にも、短い時間で防衛白書のお
おまかな内容が分かるのでおすすめです。

<https://www.mod.go.jp/j/kids/wp/index.html>



防衛省・自衛隊
MINISTRY OF DEFENSE